

明石の人口

平成22年（2010年）

国勢調査結果報告書

は じ め に

このたびの国勢調査は、平成 22 年 10 月 1 日現在で実施され、大正 9 年の第 1 回調査から数えて 19 回目にあたります。

この報告書は、平成 22 年国勢調査結果として、総務省統計局が集計・公表した確定数をもとに作成し、人口・労働力状態、住宅等の調査項目について収録したものです。

本書が、行政をはじめ産業、学術研究など各方面の方々に広くご活用いただき、「ひと まち ゆたかに育つ 未来安心都市・明石」のすがたをご理解いただく基礎資料になれば幸いです。

今回の調査に際し、多大なご協力をいただきました市民の皆様と指導員・調査員をはじめ関係各位に対し、厚くお礼申し上げますとともに、今後とも統計調査に格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

明石市総務部情報管理課

利 用 に あ た っ て

1. この報告書は、総務省統計局が公表した数値及び明石市の結果を収録したものです。
2. 統計数字の単位未満は四捨五入していますので、内訳の計と総数欄の数字は必ずしも一致しない場合があります。
3. 統計表中の符号の用法は次のとおりです。
 - 「 0 」 単位未満となったもの
 - 「 — 」 該当数字のないもの
 - 「 △ 」 減少数字
4. インターネットで「平成22年国勢調査」の結果を利用するには、総務省統計局のホームページ (<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>) をご参照ください。

目 次

平成 22 年国勢調査の概要

1 調査の目的及び沿革.....	1
2 調査の時期.....	1
3 調査の法的根拠.....	1
4 調査の地域.....	2
5 調査の対象.....	2
6 調査事項.....	3
7 調査の方法.....	3
8 集計結果の公表.....	4

用語の解説

人 口.....	6
面 積.....	6
人口性比.....	6
年 齢.....	6
配偶関係.....	7
国 籍.....	7
教 育.....	7
労働力状態.....	8
従業上の地位.....	10
産 業.....	10
職 業.....	11
居住期間.....	12
5年前の常住地.....	12
従業地・通学地.....	12
夜間人口と昼間人口.....	13
世帯の種類.....	14
世帯主・世帯人員.....	14
世帯の家族類型.....	14
3世代世帯.....	15
母子世帯・父子世帯.....	16
高齢単身世帯・高齢夫婦世帯.....	16
世帯の経済構成.....	16
住居の種類.....	17
住宅の所有の関係.....	17
延べ面積.....	18
住宅の建て方.....	18
人口集中地区.....	18

グラフでみる国勢調査.....	20
-----------------	----

第 1 章 人口の概要

I 明石の人口.....	34
II 人口の推移.....	35

第 2 章 人口の基本的・社会的属性

I 男女別人口.....	37
II 年齢別人口.....	39
III 配偶関係.....	43
IV 外国人人口.....	45
V 教育.....	46

第 3 章 人口の経済的属性

I 労働力状態.....	47
II 従業上の地位.....	51
III 産業.....	53
IV 従業地・通学地.....	56

第 4 章 世帯

I 世帯.....	59
II 世帯の家族類型.....	61
III 高齢世帯.....	62
IV 世帯の経済構成.....	64

第 5 章 住居

I 住宅の所有の関係.....	65
II 住宅の建て方.....	67
III 延べ面積.....	68

第 6 章 人口集中地区..... 70

平成22年国勢調査の概要

1 調査の目的及び沿革

国勢調査は、我が国の人口の状況を明らかにするため、大正9年以来ほぼ5年ごとに行われており、平成22年国勢調査はその19回目に当たります。

国勢調査は、大正9年を初めとする10年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別され、今回の平成22年国勢調査は大規模調査です。

なお、大規模調査と簡易調査の差異は、主として調査事項の数にあります。その内容をみると、戦前は、大規模調査（大正9年、昭和5年、昭和15年）の調査事項としては男女、年齢、配偶関係等の人口の基本的属性及び産業、職業等の経済的属性であり、簡易調査（大正14年、昭和10年）の調査事項としては人口の基本的属性のみに限られていました。戦後は、国勢調査結果に対する需要が高まったことから調査事項の充実が図られ、大規模調査（昭和25年、35年、45年、55年、平成2年、12年、22年）の調査事項には人口の基本的属性及び経済的属性のほか住宅、人口移動、教育に関する事項が加えられ、簡易調査（昭和30年、40年、50年、60年、平成7年、17年）の調査事項には人口の基本的属性のほか経済的属性及び住宅に関する事項が加えられています。

なお、沖縄県は、昭和47年5月15日に我が国に復帰し、昭和50年の国勢調査から調査地域となりましたが、復帰前の沖縄県においても、琉球列島軍政本部又は琉球政府によって5回の国勢調査が実施されています。

2 調査の時期

平成22年国勢調査は、平成22年10月1日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行われました。

3 調査の法的根拠

平成22年国勢調査は、統計法（平成19年法律第53号）第5条第2項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われました。

国勢調査令（昭和55年政令第98号）

国勢調査施行規則（昭和55年総理府令第21号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する総務省令（昭和59年総理府令第24号）

4 調査の地域

平成 22 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行われました。

- (1) 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- (2) 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

5 調査の対象

平成 22 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行いました。

ここで「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなしました。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査しました。

1. 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、第 124 条に規定する専修学校又は第 134 条第 1 項に規定する各種学校に在学している者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設
2. 病院又は療養所に引き続き 3 か月以上入院し、又は入所している者はその入院先、それ以外の者は 3 か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
3. 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその住所、陸上に生活の本拠の無い者はその船舶
なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後 5 日以内に本邦の港に入港した船舶について調査しました。
4. 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
5. 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち、死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めてすべて調査の対象としましたが、次の者は調査から除外しました。

- (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

6 調査事項

平成 22 年国勢調査では、次に掲げる事項について調査しました。

(世帯員に関する事項)

- (1) 氏名
- (2) 男女の別
- (3) 出生の年月
- (4) 世帯主との続き柄
- (5) 配偶の関係
- (6) 国籍
- (7) 現在住居における居住期間
- (8) 5 年前の住居の所在地
- (9) 在学、卒業等教育の状況
- (10) 就業状態
- (11) 所属の事業所の名称及び事業の種類
- (12) 仕事の種類
- (13) 従業上の地位
- (14) 従業地又は通学地
- (15) 従業地又は通学地までの利用交通手段

(世帯に関する事項)

- (1) 世帯の種類
- (2) 世帯員の数
- (3) 住居の種類
- (4) 住宅の床面積
- (5) 住宅の建て方

7 調査の方法

平成 22 年国勢調査は、総務省（統計局）— 都道府県 — 市町村 — 国勢調査指導員 — 国勢調査員の流れにより行いました。

調査の実施に先立ち、平成 22 年国勢調査調査区を設定し、調査区の境界を示す地図を作成しました。調査区は、原則として 1 調査区におおむね 50 世帯が含まれるように設定されています。

なお、調査区は、平成2年国勢調査より恒久的な単位区域として設定されている基本単位区を基に構成されています。

平成22年国勢調査は、総務大臣により任命された約70万人の国勢調査員が調査票を世帯ごとに配布し、調査員が収集するか郵送で提出する方法により行いました。

なお、調査に用いられた調査票は、直接、光学式文字読取装置で読み取りができるもので、1枚に4名分記入できる連記票です。

ただし、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の3項目に限って、その近隣の者に質問することにより調査しました。

8 集計結果の公表

集計は、総務省（統計局）が下記の集計区分により行い、結果の公表は、インターネットを利用する方法等により行います。

なお、原則として、すべての統計表は総務省統計局ホームページ及び政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載されます。

(1) 人口速報集計

人口速報集計は、全国、都道府県、市区町村別の人口及び世帯数を早期に集計したものです。

(2) 抽出速報集計

抽出速報集計は、平成22年国勢調査の全国及び都道府県別結果の早期利用を図るため、一定の方法により全世帯の約100分の1の調査票を抽出し、主要な事項について集計するものです。

(3) 人口等基本集計

人口等基本集計は、人口の男女・年齢・配偶関係別構成に関する結果、世帯及び住居に関する結果並びに高齢世帯等に関する結果を全国、都道府県、市区町村別に集計するものです。

(4) 産業等基本集計

産業等基本集計は、人口の労働力状態別構成及び就業者の産業（大分類）別構成等に関する結果を全国、都道府県、市区町村別に集計するものです。

(5) 職業等基本集計

職業等基本集計は、就業者の職業（大分類）別構成及び母子世帯・父子世帯数等に関する

る結果を全国、都道府県、市区町村別に集計するものです。

(6) 抽出詳細集計

抽出詳細集計は、一定の方法により一部の世帯の調査票を抽出し、就業者の産業・職業（小分類）等に関する詳細な結果を、全国、都道府県、市区町村別に集計するものです。

(7) 従業地・通学地集計

従業地・通学地集計は、従業地・通学地による人口（「昼間人口」）の構成や常住地の市区町村と従業地・通学地の市区町村との関係などの結果を集計するものです。

なお、従業地・通学地集計は、上記の基本集計及び抽出詳細集計の各々に対応して、次の3段階に分けて集計しています。

①従業地・通学地集計（人口等・産業等基本集計に対応）

従業地・通学地による人口の構成及び従業地による就業者の職業（大分類）別構成に関する結果を集計するものです。

②従業地・通学地集計（職業等基本集計に対応）

従業地による就業者の職業（大分類）別構成に関する結果を集計するものです。

③従業地・通学地集計（抽出詳細集計に対応）

従業地による就業者の産業・職業（中分類）に関する詳細な結果を集計するものです。

(8) 人口移動集計

人口移動集計は、前回調査日（平成17年10月1日）以降に移動した人口を都道府県及び市区町村別に集計するものです。

(9) 小地域集計

小地域集計は、各市区町村について、基本集計、従業地・通学地集計に係る集計事項のうち基本的なものを町丁・字等（又は基本単位区）別に集計するものです。

用語の解説

人 口

国勢調査における人口は、調査年の10月1日午前零時現在の「常住人口」です。

常住人口とは、調査時に常住している場所で調査する方式（常住地方式）による人口をいいます。

「常住している者」については、「平成22年国勢調査の概要 5 調査の対象」を参照してください。

面 積

本書に掲載している面積は、国土交通省国土地理院が公表した各年の「全国都道府県市区町村別面積調」によっています。

ただし、国土地理院が公表した市区町村別面積には、その一部に、(1) 市区町村の境界に変更等があっても国土地理院の調査が未了のため変更以前的面積が表示されているもの、(2) 境界未定のため関係市区町村の合計面積のみが表示されているものがあります。これらについては、国勢調査結果の利用者の便宜を図るため、総務省統計局において面積を推定し、その旨を注記しています。したがって、これらの市区町村別面積は、国土地理院が公表する面積とは一致しないことがありますので、利用の際には注意が必要です。

なお、人口集中地区の面積は、総務省統計局において測定したものです。ただし、全域が人口集中地区となる市区町村の面積は、上記の「全国都道府県市区町村別面積調」によっています。

人口性比

人口性比は、女性100人に対する男性の数をいいます。

$$\text{人口性比} = \frac{\text{男性人口}}{\text{女性人口}} \times 100$$

年 齢

年齢は、平成22年9月30日現在による満年齢です。

なお、平成22年10月1日午前零時に生まれた人もそれぞれの調査で0歳に含んでいません。

配偶関係

配偶関係は、届出の有無にかかわらず、実際の状態により、次のとおり区分しています。

未婚…まだ結婚したことのない人

有配偶…届出の有無に関係なく、妻又は夫のある人

死別…妻又は夫と死別して独身の人

離別…妻又は夫と離別して独身の人

国籍

国籍を、「日本」、「韓国、朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「タイ」、「インドネシア」、「ベトナム」、「イギリス」、「アメリカ」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他」に区分しています。

なお、二つ以上の国籍を持つ人については、次のように取り扱っています。

- 1 日本と日本以外の両方の国籍を持つ人—日本
- 2 日本以外の二つ以上の国籍を持つ人—調査票の国名欄に記入された国

教育

<在学か否かの別>

学校に在学しているか否かによって、次のとおり区分しています。

卒業者…学校を卒業して、在学していない人

在学者…在学中の人

未就学者…在学したことのない人又は小学校を中途退学した人

「学校」とは、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、短期大学、大学、高等専門学校、特別支援学校（盲学校、ろう学校、養護学校）など学校教育法第1条にいう学校（幼稚園を除く。）及びこれらに準ずる学校をいい、国立・公立・私立、夜間・昼間の別、教育制度の新旧は問いません。

ただし、予備校、洋裁学校、料理学校、会話学校や、職員・社員の研修所、講習所、養成所、訓練所などは、ここでいう学校には含まれません。

<最終卒業学校の種類>

最終卒業学校の種類は、「小学校・中学校」、「高校・旧中」、「短大・高専」及び「大学・大学院」の四つに区分しています。

なお、中途退学した人は、その前の卒業学校を最終卒業学校としています。

区分	学校の例
小学校 ・ 中学校	【新制】小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校（盲学校・ろう学校・養護学校）の小学部・中学部 【旧制】高等小学校、国民学校の初等科・高等科、尋常小学校、通信講習所普通科、青年学校普通科、実業補習学校
高校 ・ 旧中	【新制】高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校（盲学校・ろう学校・養護学校）の高等部、准看護師（婦）養成所、高等学校卒業程度認定試験の合格者（注） 【旧制】高等学校尋常科、尋常中学校、高等中学校予科、高等女学校、実業学校（農業・工業・商業・水産学校など）、師範学校予科又は師範学校一部（3年修了のもの）、通信講習所高等科、鉄道教習所中等部・普通部（昭和24年までの卒業生）、青年学校本科
短大 ・ 高専	【新制】短期大学、高等専門学校、都道府県立の農業者研修教育施設、看護師（婦）養成所 【旧制】高等学校高等科、大学予科、高等師範学校、青年学校教員養成所、図書館職員養成所 高等通信講習所本科
大学・ 大学院	大学、大学院、水産大学校、気象大学校大学部、職業開発総合大学校の長期課程（平成11年4月以降）、放送学校（全科履修生、修士全科生）

（注）平成16年までの大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による試験の合格者も含まれます。

専門学校・各種学校については、入学資格や修業年数により、次のとおり区分しています。

専修学校・各種学校		学校区分
専門学校専門課程 (専門学校)	新高卒を入学資格とする修業年限4年以上のもの	大学・大学院
	新高卒を入学資格とする修業年限2年以上4年未満のもの	短大・高専
専修学校高等課程 (高等専修学校)	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧中
各種学校	新高卒を入学資格とする修業年限2年以上のもの	短大・高専
	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧中

<補足>

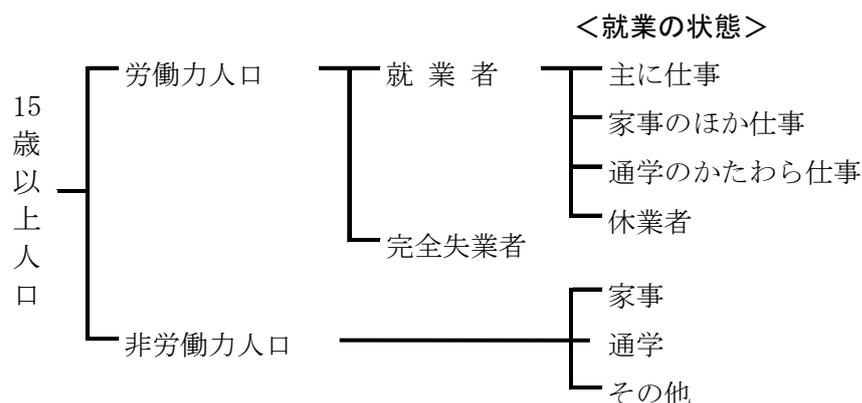
- (1) 高等学校、短期大学及び大学については、定時制やこれらの学校の卒業資格が得られる通信教育による課程も含めます。
- (2) 外国の学校については修業年限等により、それに相当する学校に区分しています。

<在学学校・未就学の種類>

在学者を在学学校の種類により「最終卒業学校の種類」で分類した「小学校・中学校」、「高校」、「短大・高専」、大学・大学院」の四つのほか、未就学者を「幼稚園」、「保育園・保育所」、「その他」の三つに区分しています。

労働力状態

15歳以上の人について、平成22年9月24日から30日までの1週間（以下「調査週間」という。）に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分しました。



労働力人口…就業者と完全失業者を合わせた人

就業者…調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした人

なお、収入を伴う仕事を持っていて、調査週間中、少しも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者としています。

- (1) 勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合
- (2) 事業を営んでいる人が、病気や休暇などで休み始めてから 30 日未満の場合

また、家族の人が自家営業（個人経営の農業や工場・店の仕事など）の手伝いをした場合は、無給であっても、収入を伴う仕事をしたこととして、就業者に含めています。

主に仕事…主に勤め先での仕事や自家営業などの仕事をしていた場合

家事のほか仕事…主に家事などをしていて、そのかたわらパートタイムの勤めなど、少しでも収入を伴う仕事をした場合

通学のかたわら仕事…主に通学していて、そのかたわらアルバイトなど、少しでも収入を伴う仕事をした場合

休業者…(1) 勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合

- (2) 事業を営んでいる人が病気や休暇などで仕事を休み始めてから 30 日未満の場合

完全失業者…調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、ハローワーク（公共職業安定所）に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人

非労働力人口…調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人（労働力状態「不祥」を除く）

家事…自分の家で主に炊事や育児などの家事をしていた場合

通学…主に通学していた場合

その他…上のどの区分にも当てはまらない場合（高齢者など）

《注意点》

ここでいう「通学」には、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院のほか、予備校・洋裁学校などの各種学校・専修学校に通っている場合も含まれます。

従業上の地位

就業者について、調査週間中にその人が仕事をしていた事業所における地位によって、次のとおり区分しています。

なお、平成22年調査では、従来雇用者の内訳が「常雇」及び「臨時雇」であったものを、雇用形態の変化に対応するため、「正規の職員・従業員」、「労働者派遣事業所の派遣社員」及び「パート・アルバイト・その他」に変更しています。

雇用者…会社員・工員・公務員・団体職員・個人商店の従業員・住み込みの家事手伝い
日々雇用されている人・パートタイムやアルバイトなど、会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、次にいう「役員」でない人

正規の職員・従業員…勤め先で一般職員又は正社員と呼ばれている人

労働者派遣事業所の派遣社員…労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されている人

パート・アルバイト・その他…就業の時間や日数に関係なく、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている人。専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある「契約社員」や労働条件や雇用期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている人

役員…会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役員

雇人のある業主…個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで、雇人がいる人

雇人のない業主…個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人

家族従業者…農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族

家庭内職者…家庭内で賃仕事(家庭内職)をしている人

産 業

産業とは、就業者について、調査週間中にその人が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類によって分類したものをいいます（調査週間中「仕事を休んでいた人」について

ては、その人がふだん仕事をしている主な事業所の事業の種類)。

仕事をしてきた事業所が二つ以上ある場合は、その人が主に仕事をしてきた事業所の事業の種類によっています。

平成 22 年調査に用いた産業分類は、平成 19 年 11 月に改定された日本標準産業分類を基準としており、大分類が 20 項目、中分類が 82 項目、小分類が 253 項目となっています。

労働者派遣法に基づく派遣労働者は、平成 17 年以前の調査では、「労働者派遣業」に分類していましたが、22 年調査から派遣先で実際に従事する産業を基に分類しています。

なお、本書の産業（3 部門）の区分は、大分類を次のように集約したものです。

第 1 次産業	}	A 農業
		林業
		B 漁業
第 2 次産業	}	C 鉱業、採石業、砂利採取業
		D 建設業
		E 製造業
第 3 次産業	}	F 電気・ガス・熱供給・水道業
		G 情報通信業
		H 運輸業、郵便業
		I 卸売業、小売業
		J 金融業、保険業
		K 不動産業、物品賃貸業
		L 学術研究、専門・技術サービス業
		M 宿泊業、飲食サービス業
		N 生活関連サービス業、娯楽業
		O 教育、学習支援業
		P 医療、福祉
Q 複合サービス事業		
R サービス業(他に分類されないもの)		
S 公務(他に分類されるものを除く)		

職 業

職業とは、就業者について、調査週間中、その人が実際に従事していた仕事の種類（調査期間中「仕事を休んでいた人」については、その人がふだん実際に従事していた仕事の種類）によって分類しています。

なお、従事した仕事二つ以上ある場合は、その人が主に従事した仕事の種類によっています。

平成 22 年調査に用いている職業分類は、平成 21 年 12 月に設定された日本標準職業分類

を基に、国勢調査に適合するように編成したもので、大分類が 12 項目、中分類が 57 項目、小分類が 232 項目となっています。

居住期間

居住期間とは、その世帯の世帯員が現在の場所に住んでいる期間をいい、「出生時から」、「1 年未満」、「1 年以上 5 年未満」、「5 年以上 10 年未満」、「10 年以上 20 年未満」、「20 年以上」の 6 区分に区分しています。

5 年前の常住地

5 年前の常住地とは、その世帯の世帯員が 5 年前に居住していた市区町村をいいます。

平成 22 年調査では、平成 17 年 10 月 1 日（前回調査時）にふだん居住していた市区町村について調査し、次のとおり区分しています。

また、5 年前には当該市区町村に居住していたが、調査時には他の市区町村に居住していた人は、他県又は他市区町村への転出として当該地域の結果表に表章しています。

平成 17 年以前の調査では 5 歳以上の人のみ集計していましたが、22 年調査から、5 歳未満の人についても、出生後にふだん住んでいた場所を調査し、区分しています。

現住所…調査時における常住地と同じ場所

国内…日本国内

自市区長村内…調査時における常住地と同じ市町村（20 大都市の場合は同じ区）

自市内地区…20 大都市（東京都特別区及び政令指定都市）について、同じ市又は東京都特別区の他の区

県内他市区長村…同じ都道府県内の他の市区町村

他県…他の都道府県

転入（国外から）…日本以外

従業地・通学地

従業地・通学地とは、就業者が従業している、又は通学者が通学している場所をいい、次のとおり区分しています。

自市区町村で従業・通学

従業・通学先が常住している市区町村と同一の市区町村にある場合

自宅

従業している場所が、自分の居住する家又は家に附属した店・作業場などである場合
なお、併用住宅の商店・工場の事業主とその家族従業者や住み込みの従業員などの従業先はここに含みます。また、農林漁家の人で、自家の田畑・山林や漁船で仕事をしている場合、自営の大工、左官などが自宅を離れて仕事をしている場合もここに含

みます。

自宅外

常住地と同じ市区町村に従業・通学先がある人で、上記の「自宅」以外の場合

他市区町村で従業・通学

従業・通学先が常住している市区町村以外にある場合

これは、いわゆるその市区町村からの流出人口を示すものとなっています。

自市内他区

常住地が 20 大都市にある人で、同じ市又は東京都特別区内の他の区に従業地・通学地がある場合

県内他市区町村

従業・通学先が常住地と同じ都道府県内の他の市区町村にある場合

他県

従業・通学先が常住地と異なる都道府県にある場合

なお、他市区町村に従業・通学するということは、その従業地・通学地のある市区町村からみれば、他市区町村に常住している人が当該市区町村に従業・通学するためにやってくるということで、これは、いわゆる従業地・通学地への流入人口を示すものとなっています。

ここでいう従業地とは、就業者が仕事をしている場所のことですが、例えば、外務員、運転者などのように雇われて戸外で仕事をしている人については、所属している事業所のある市区町村を、船の乗組員（雇用人）については、その船が主な根拠地としている港のある市区町村をそれぞれ従業地としています。従業地が外国の場合、便宜上、同一の市区町村として取り扱っています。

また、ふだん学校に通っていた人であっても、調査期間中、収入を伴う仕事を少しでもした人については、ここにいう「通学者」とはせず、「就業者」としています。

夜間人口と昼間人口

常住地による人口（夜間人口）

調査時に調査の地域に常住している人口です。

従業地・通学地による人口（昼間人口）

従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口です。

例 A市の昼間人口の算出方法

A市の昼間人口＝A市の夜間人口－A市からの流出人口＋A市への流入人口

したがって、夜間勤務の人、夜間学校に通っている人も便宜上、昼間勤務、昼間通学とみなして昼間人口に含んでいます。ただし、この昼間人口には、買物客などの非定常的な移動は考慮していません。

昼間人口は昭和 35 年調査から算出していますが、35 年及び 40 年調査では、通学者の

出入りを計算する際に、15歳以上の人に限っており、この点が45年調査以降と異なっています。

世帯の種類

世帯を次のとおり「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分しています。

一般世帯

- (1) 住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者。
ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めています。
- (2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
- (3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

施設等の世帯

- (1) 寮・寄宿舎の学生・生徒…学校の寮・寄宿舎で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり（世帯の単位：棟ごと）
- (2) 病院・療養所の入院者…病院・療養所などに、すでに3か月以上入院している入院患者の集まり（世帯の単位：棟ごと）
- (3) 社会施設の入所者…老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり（世帯の単位：棟ごと）
- (4) 自衛隊営舎内居住者…自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり（世帯の単位：中隊又は艦船ごと）
- (5) 矯正施設の入所者…刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり（世帯の単位：建物ごと）
- (6) その他…定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠（住所）を有しない船舶乗組員など（世帯の単位：一人一人）

世帯主・世帯人員

世帯主とは、収入の多少、住民基本台帳の届出等に関係なく、各世帯の判断によります。

世帯人員とは、世帯を構成する各人（世帯員）を合わせた数をいいます。

世帯の家族類型

一般世帯を、その世帯員の世帯主との続き柄により、次のとおり区分しました。

親族のみの世帯…二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる世帯

非親族を含む世帯…二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯

単独世帯…世帯人員が一人の世帯

また、親族のみの世帯については、その親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、次のとおり区分しています。

I 核家族世帯

- (1) 夫婦のみの世帯
- (2) 夫婦と子供から成る世帯
- (3) 男親と子供から成る世帯
- (4) 女親と子供から成る世帯

II 核家族以外の世帯

- (5) 夫婦と両親から成る世帯
 - ① 夫婦と夫の親から成る世帯
 - ② 夫婦と妻の親から成る世帯
- (6) 夫婦とひとり親から成る世帯
 - ① 夫婦夫の親から成る世帯
 - ② 夫婦と妻の親から成る世帯
- (7) 夫婦、子供と両親から成る世帯
 - ① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
 - ② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯
- (8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯
 - ① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
 - ② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯
- (9) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯
- (10) 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯
- (11) 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯
 - ① 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯
 - ② 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯
- (12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯
 - ① 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯
 - ② 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯
- (13) 兄弟姉妹のみから成る世帯
- (14) 他に分類されない世帯

3 世代世帯

3 世代世帯とは、世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、

三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問いません。

したがって、4世代以上が住んでいる場合も含まれます。また、世帯主の父母、世帯主、孫のように、子（中間の世代）がいない場合も含まれます。一方、叔父、世帯主、子のように傍系となる3世代世帯は含まれません。

母子世帯・父子世帯

母子世帯とは、未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいいます。

父子世帯とは、未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいいます。

高齢単身世帯・高齢夫婦世帯

高齢単身世帯とは、65歳以上の人一人のみの一般世帯をいいます。

高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯をいいます。

世帯の経済構成

一般世帯について、世帯の主な就業者とその親族の労働力状態、従業上の地位及び産業により、次のとおり区分しています。

ここでいう「世帯の主な就業者」は、世帯主が就業者の場合は世帯主とし、世帯主が就業者でない場合は調査票で世帯主の最も近くに記入されている就業者としています。

また、世帯の主な就業者の従業上の地位については、「業主」には「家族従業者」及び「家庭内職者」を含み、「雇用者」には「役員」を含みます。

なお、その世帯に同居する非親族の経済活動は考慮していません。

I 農林漁業就業者世帯…世帯の就業者が農林漁業就業者のみの世帯

- (1) 農林漁業・業主世帯…世帯の主な就業者が農林漁業の業主
- (2) 農林漁業・雇用者世帯…世帯の主な就業者が農林漁業の雇用者

II 農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯…世帯の就業者に農林漁業就業者と非農林漁業就業者の両方がいる世帯

- (3) 農林漁業・業主混合世帯…世帯の主な就業者が農林漁業の業主
- (4) 農林漁業・雇用者混合世帯…世帯の主な就業者が農林漁業の雇用者
- (5) 非農林漁業・業主混合世帯…世帯の主な就業者が非農林漁業の業主
- (6) 非農林漁業・雇用者混合世帯…世帯の主な就業者が非農林漁業の雇用者

III 非農林漁業就業者世帯…世帯の就業者が非農林漁業就業者のみの世帯

- (7) 非農林漁業・業主世帯…世帯の主な就業者が非農林漁業の業主で、世帯に雇用者

のいない世帯

(8) **非農林漁業・雇用者世帯**…世帯の主な就業者が非農林漁業の雇用者で、世帯に業主のいない世帯

(9) **非農林漁業・業主・雇用者世帯（世帯の主な就業者が業主）**…世帯の主な就業者が非農林漁業の業主で、世帯に雇用者のいる世帯

(10) **非農林漁業・業主・雇用者世帯（世帯の主な就業者が雇用者）**…世帯の主な就業者が非農林漁業の雇用者で、世帯に業主のいる世帯

IV **非就業者世帯**…親族に就業者のいない世帯

V **分類不能の世帯**

住居の種類

一般世帯について、住居を、次のとおり区分しています。

住宅…一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物（完全に区画された建物の一部を含む。）

一戸建ての住宅はもちろん、アパート、長屋などのように独立して家庭生活を営むことができるような構造になっている場合は、区画ごとに1戸の住宅となります。

住宅以外…寄宿舎・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物

なお、仮小屋など臨時応急的に造られた住居などもこれに含まれます。

住宅の所有の関係

住宅に居住する一般世帯について、住宅の所有の関係を、次のとおり区分しています。

主世帯…「間借り」以外の以下の5区分に居住する世帯

持ち家…居住する住宅がその世帯の所有である場合

なお、所有する住宅は登記の有無を問わず、また、分割払いの分譲住宅などで支払が完了していない場合も含まれます。

公営の借家…その世帯の借りている住宅が、都道府県営又は市（区）町村営の賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合

都市再生機構・公社の借家…その世帯の借りている住宅が、都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合

※雇用・能力開発機構の雇用促進住宅（移転就職者用宿舎）も含まれます。

民営の借家…その世帯の借りている住宅が、「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合

給与住宅…勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合

※家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含まれます。

間借り…他の世帯が住んでいる住宅（持ち家、公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅）の一部を借りて住んでいる場合

延べ面積

延べ面積とは、各居室の床面積のほか、その住宅に含まれる玄関・台所・廊下・便所・浴室・押し入れなども含めた床面積の合計をいいます。

ただし、農家の土間や店舗併用住宅の店・事務室など営業用の部分は延べ面積には含まれません。また、アパートやマンションなどの共同住宅の場合は、共同で使用している廊下・階段など共用部分は、延べ面積には含まれません。

住宅の建て方

各世帯が居住する住宅を、その建て方により、次のとおり区分しています。

一戸建…1建物が1住宅であるもの

なお、店舗併用住宅の場合でも、1建物が1住宅であればここに含まれます。

長屋建…二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの

なお、いわゆる「テラス・ハウス」も含まれます。

共同住宅…棟の中に二つ以上の住宅があるもので、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの

※1階が店舗で、2階以上が住宅になっているもの建物も含まれます。

※建物の階数により「1・2階建」、「3～5階建」、「6～10階建」、「11～14階建」、「15階建以上」に5区分しています。

その他…上記以外で、例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合

人口集中地区

昭和28年の町村合併促進法及び昭和31年の新市町村建設促進法による町村合併や新市の創設などにより市部地域が拡大され、市部・郡部別の地域表章が必ずしも都市的地域と農村的地域の特質を明瞭に示さなくなったため、この都市的地域の特質を明らかにする統計上の地域単位として、昭和35年国勢調査から新たに人口集中地区を設定しました。

平成22年国勢調査の「人口集中地区」は、以下の3点を条件として設定しています。

- (1) 平成22年国勢調査基本単位区を基礎単位地域とする。
- (2) 市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が1k㎡当たり4,000人以上）が隣接していること。

(3) それらの地域の人口が平成 22 年国勢調査時に 5,000 人以上を有すること。

なお、個別の人口集中地区の中には、人口密度が 1 km²あたり 4,000 人に満たないものがあるが、これは人口集中地区が都市地域を表すという観点から、人口集中地区に常住人口の少ない公共施設、産業施設、社会施設等のある地域を含めているためです。

グラフでみる国勢調査

【人口の概要】

図1 人口の推移

【人口の基本的・社会的属性】

- 図2 年齢各歳別人口ピラミッド
- 図3 5歳階級別人口ピラミッドの推移
- 図4 年齢(3区分)別人口構成比の推移
- 図5 年齢別性比(女100人に対する男)
- 図6 年齢構成指数の推移
- 図7 国籍別外国人人口割合の推移
- 図8 男女, 年齢(5歳階級)別 配偶関係率

【人口の経済的属性】

- 図9 昼間・夜間人口の推移
- 図10 従業地・通学地別割合の推移
- 図11 流出人口の推移(15歳以上の従業・通学者)
- 図12 流入人口の推移(15歳以上の従業・通学者)
- 図13 産業(3分類)別就業者割合の推移
- 図14 産業(大分類)別就業者割合の推移
- 図15 15歳以上就業者の産業(3部門), 年齢(5歳階級), 男女別割合
- 図16 労働力率の推移
- 図17 年齢階級別就業率

【世帯】

- 図18 一般世帯の世帯人員別割合の推移
- 図19 一般世帯における家族類型別割合の推移
- 図20 65歳以上の親族のいる一般世帯総数に占める家族類型別割合の推移
- 図21 年齢(5歳階級)別, 男女別 高齢単身者数の推移

【住居】

- 図22 住宅の所有関係別世帯割合の推移
- 図23 住宅の所有の関係別65歳以上の親族のいる住宅に住む一般世帯数

グラフでみる国勢調査

図1 人口の推移(大正9年～平成22年)

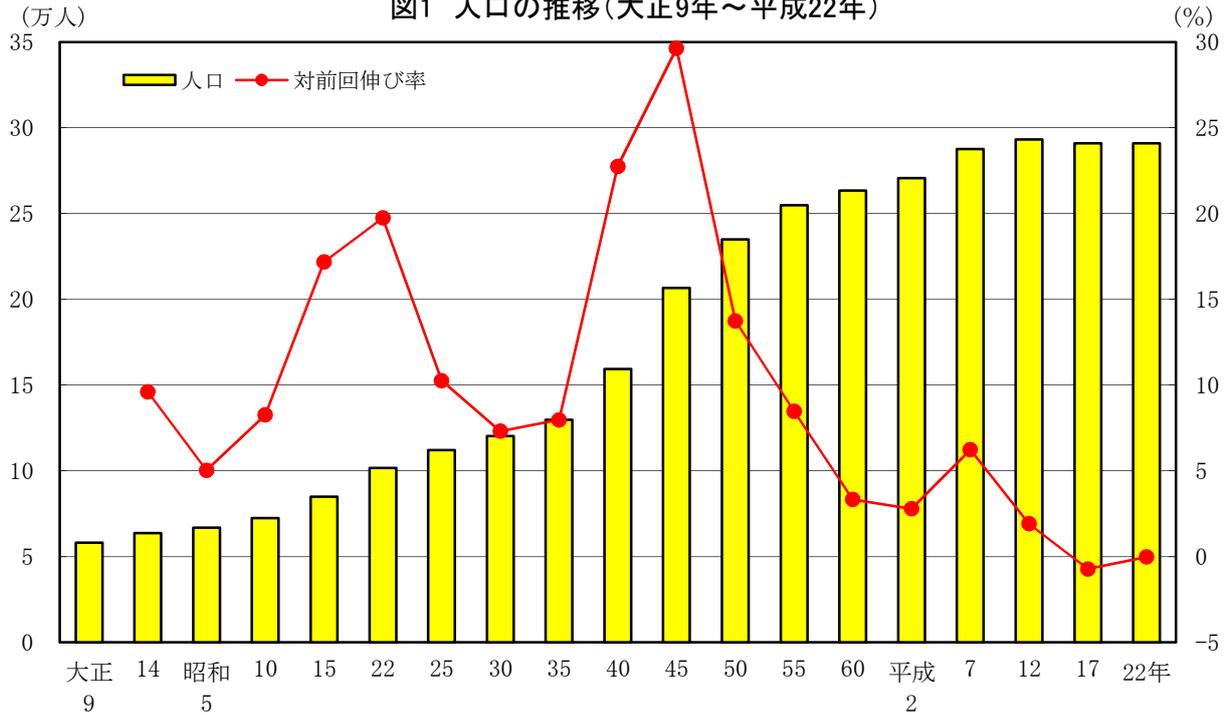


図2 年齢各歳別 人口ピラミッド(平成22年10月1日現在)

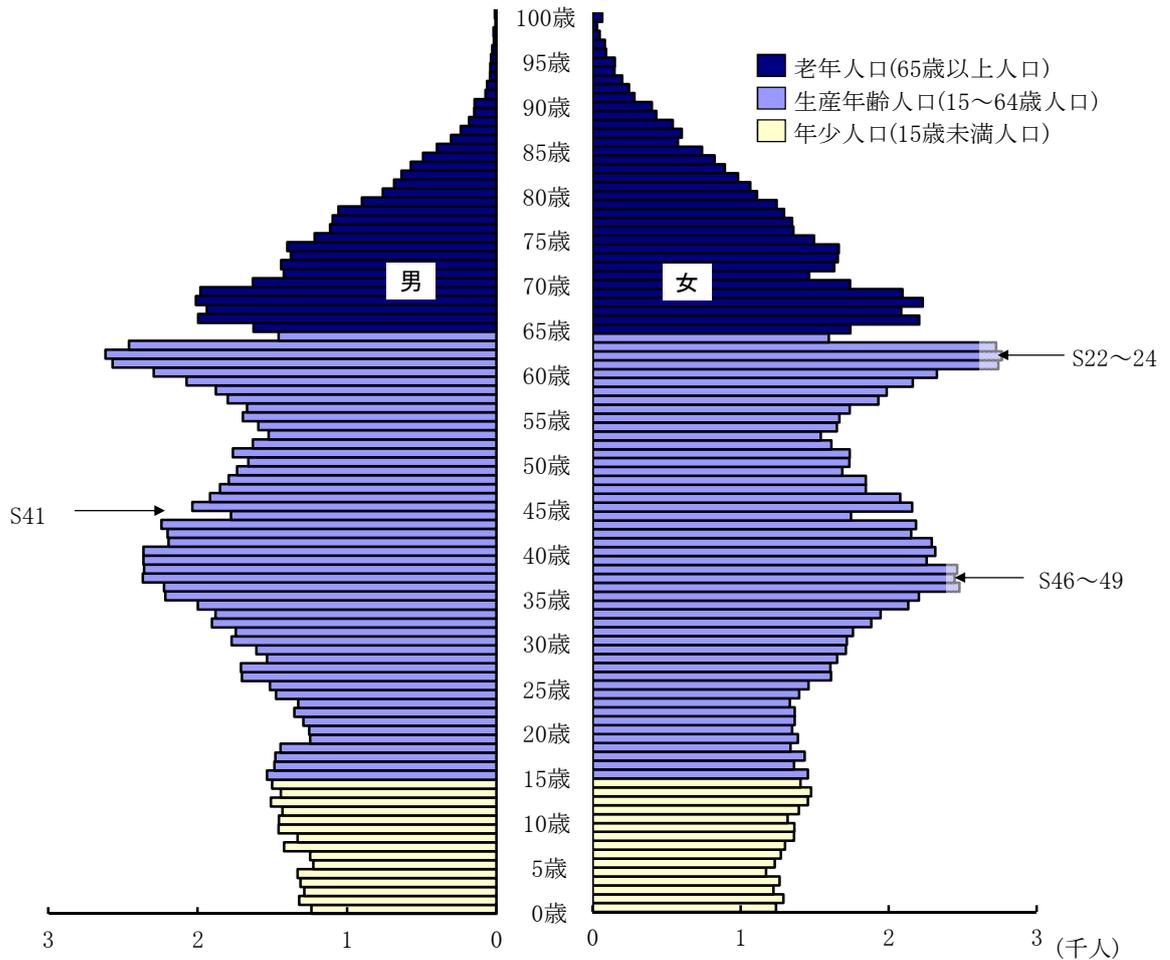


図3 5歳階級別 人口ピラミッドの推移(昭和25年～平成22年)

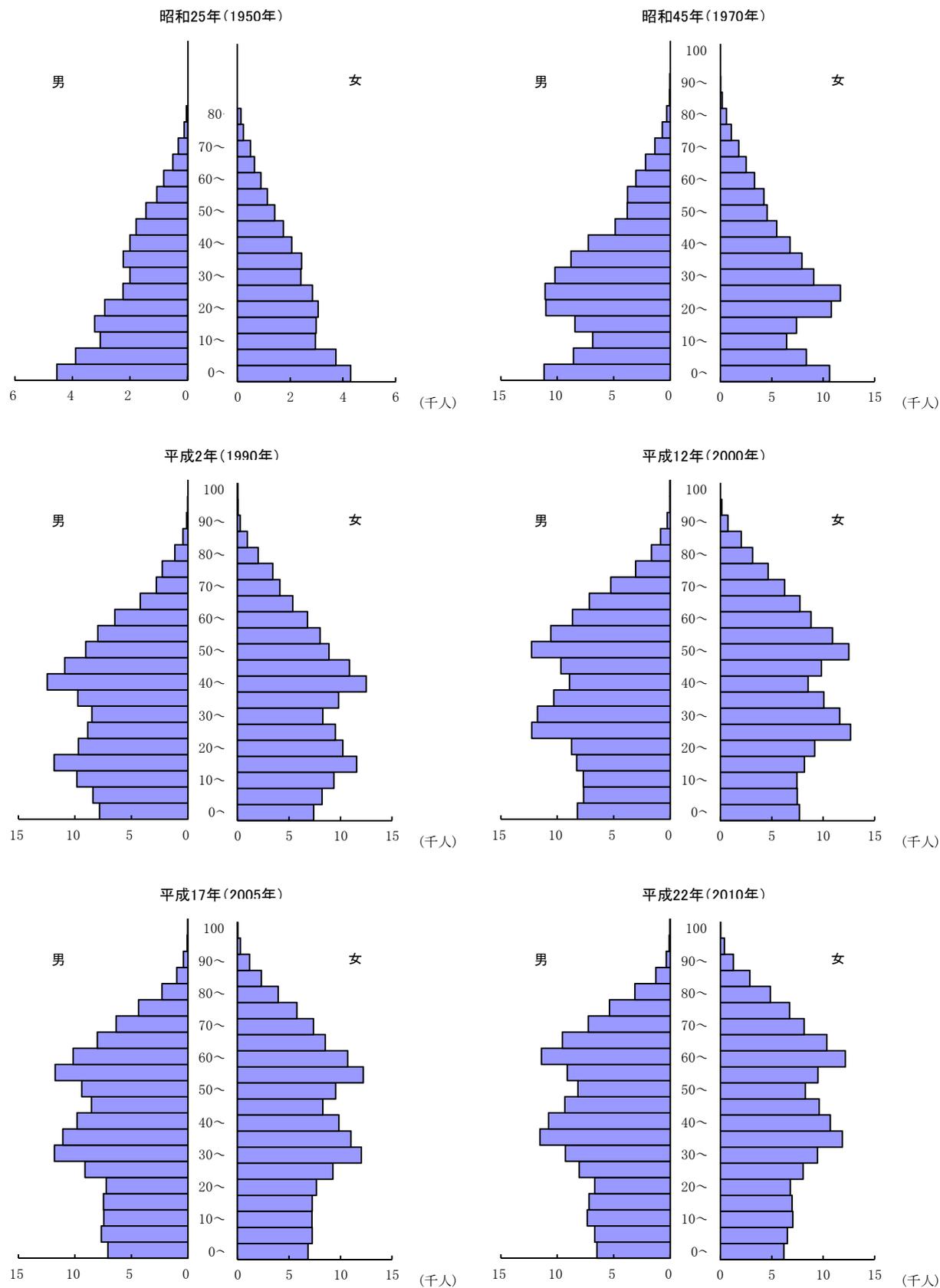


図4 年齢(3区分)別人口構成比の推移

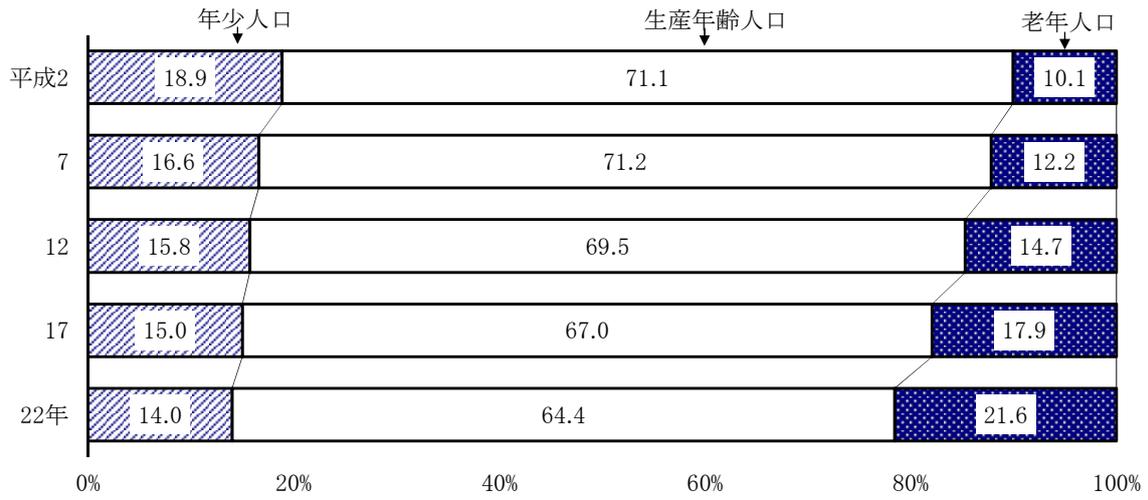


図5 年齢別性比(女100人に対する男)

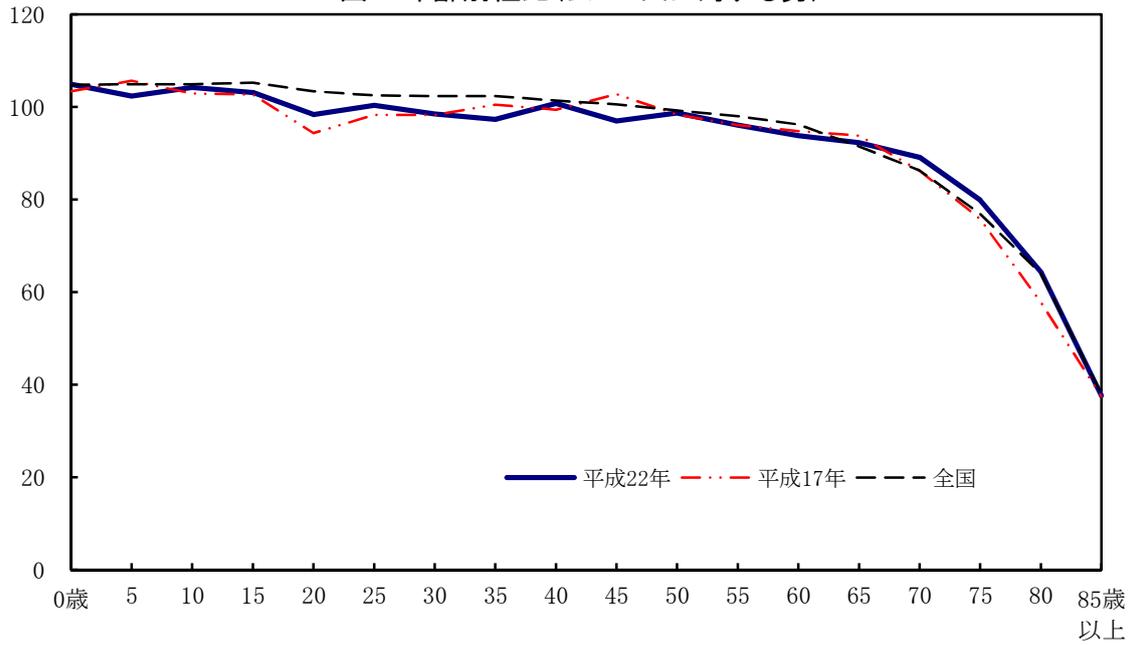


図6 年齢構成指数の推移

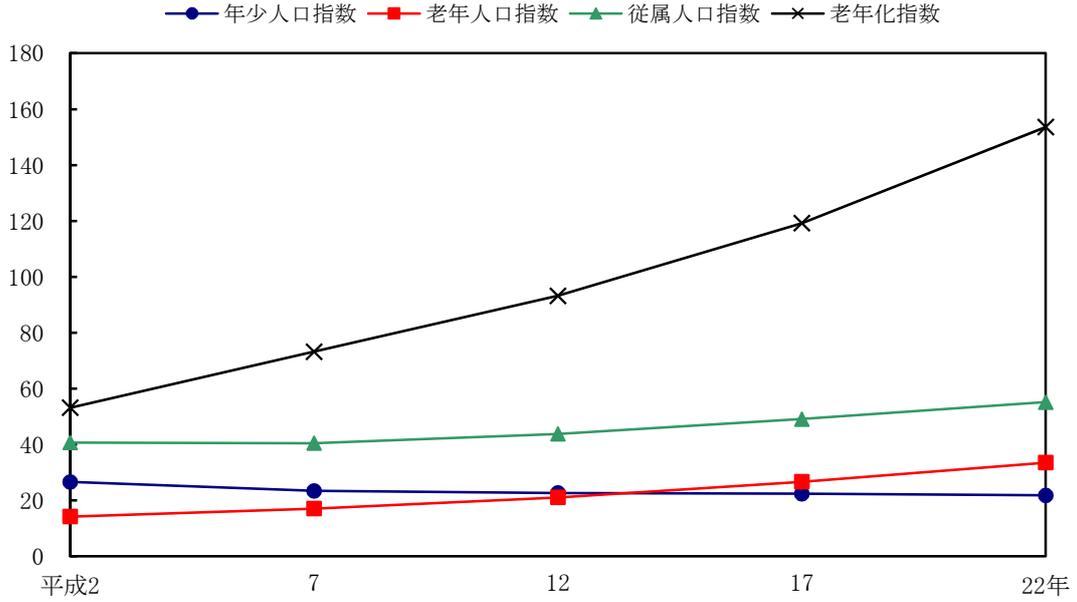


図7 国籍別外国人人口割合の推移

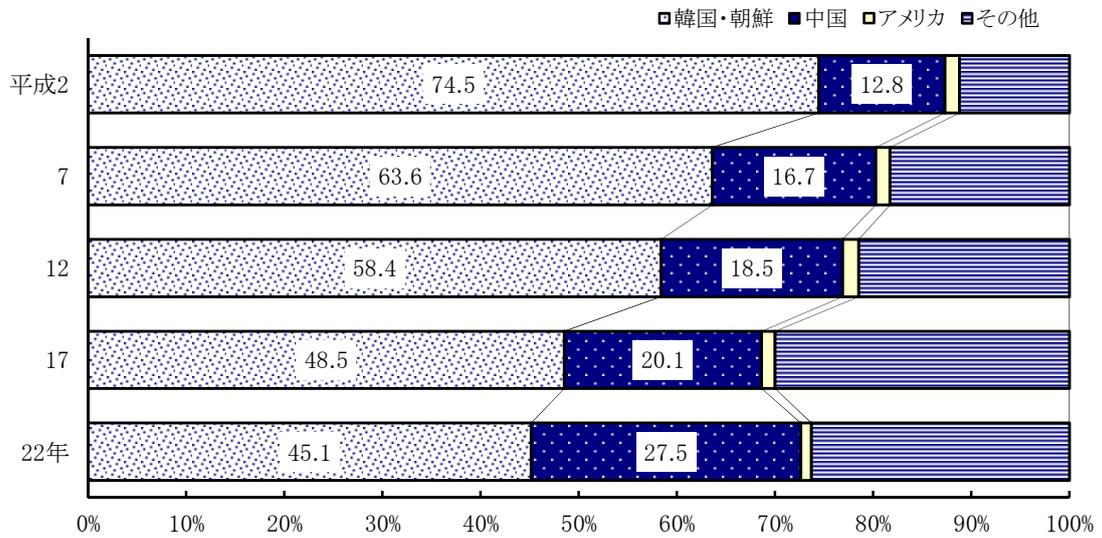
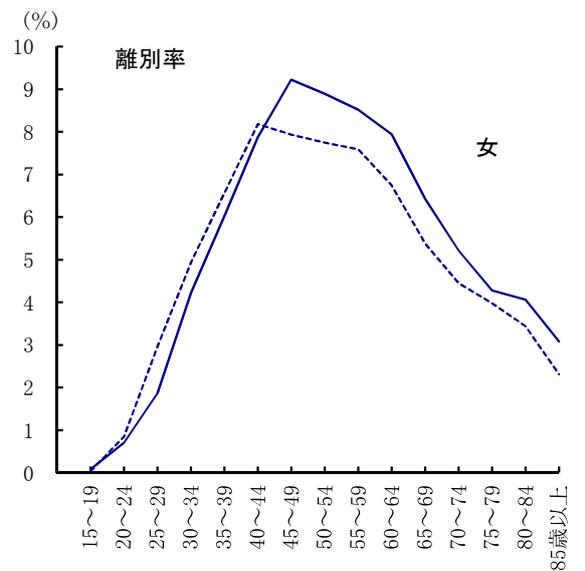
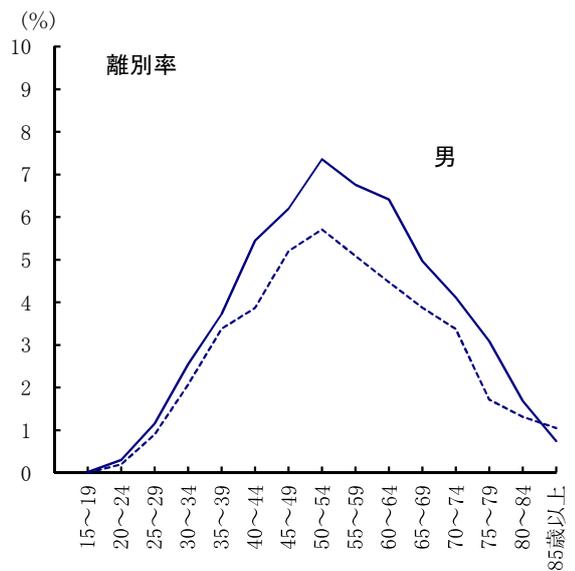
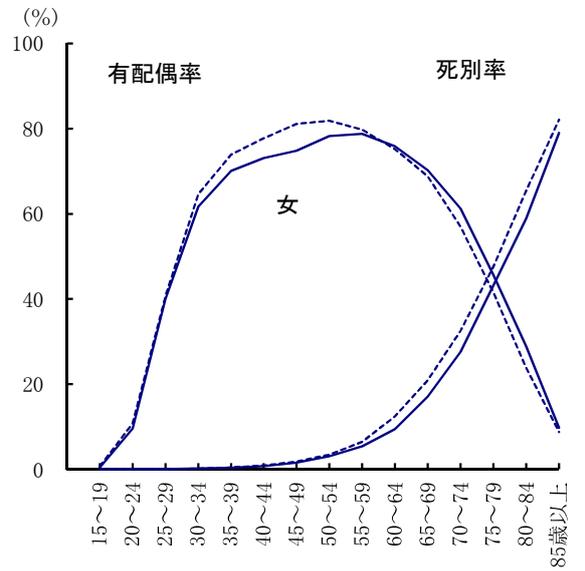
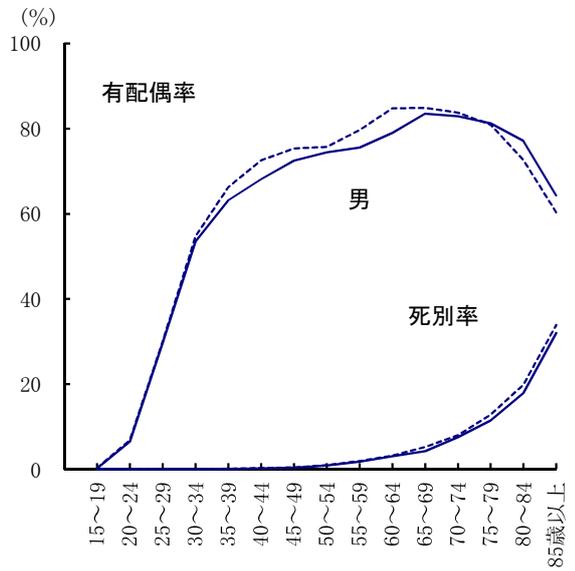
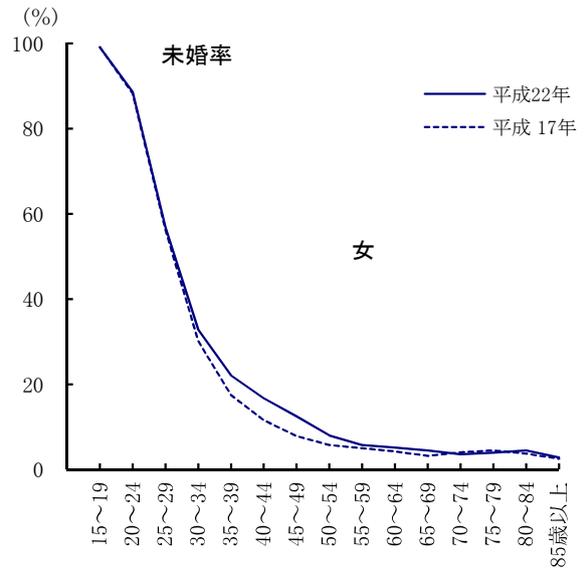
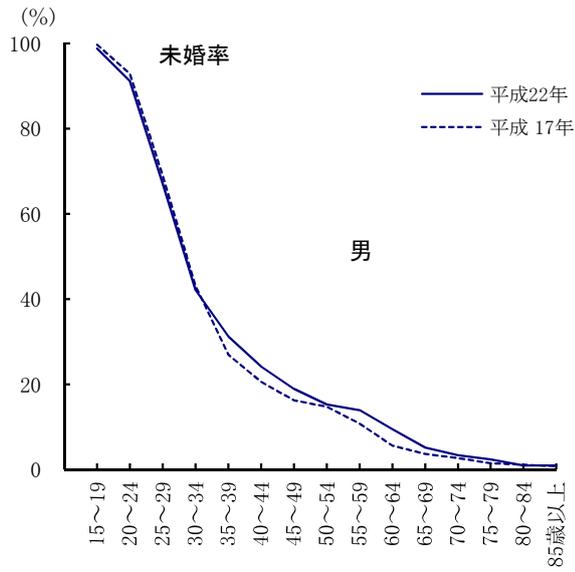


図8 男女、年齢(5歳階級)別 配偶関係率



(千人)

図9 昼間人口・夜間人口の推移

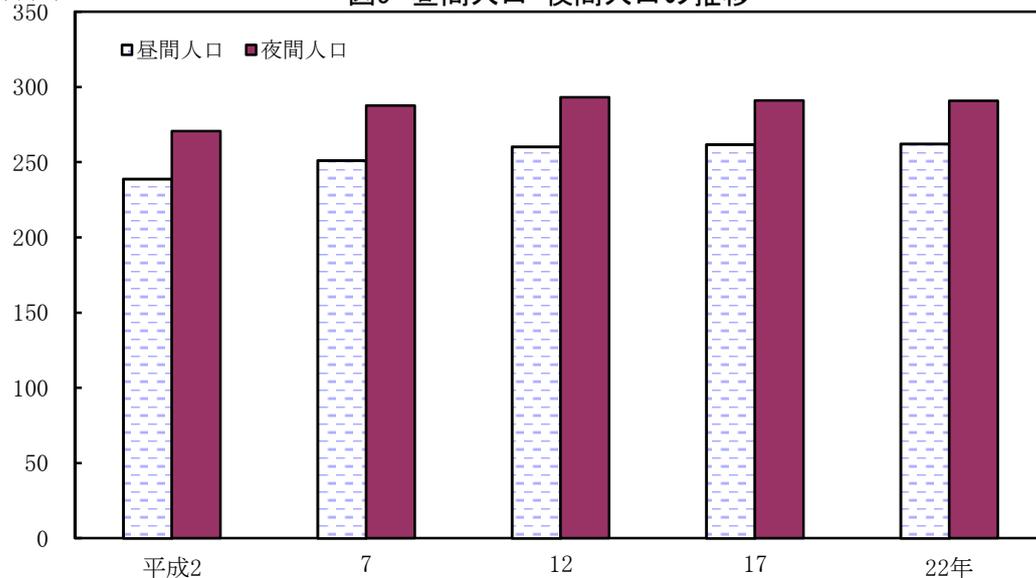


図10 従業地・通学地別割合の推移

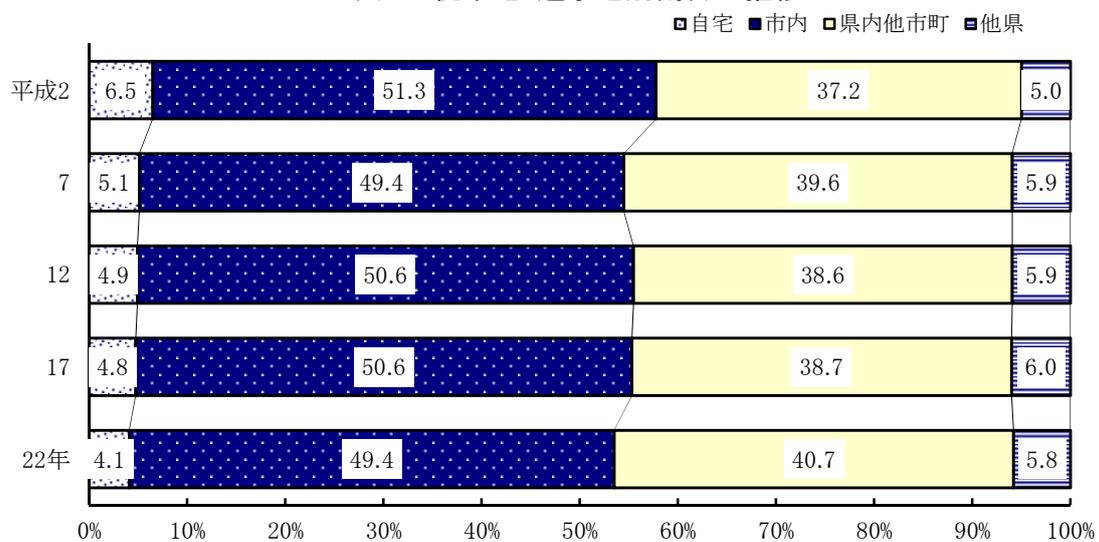
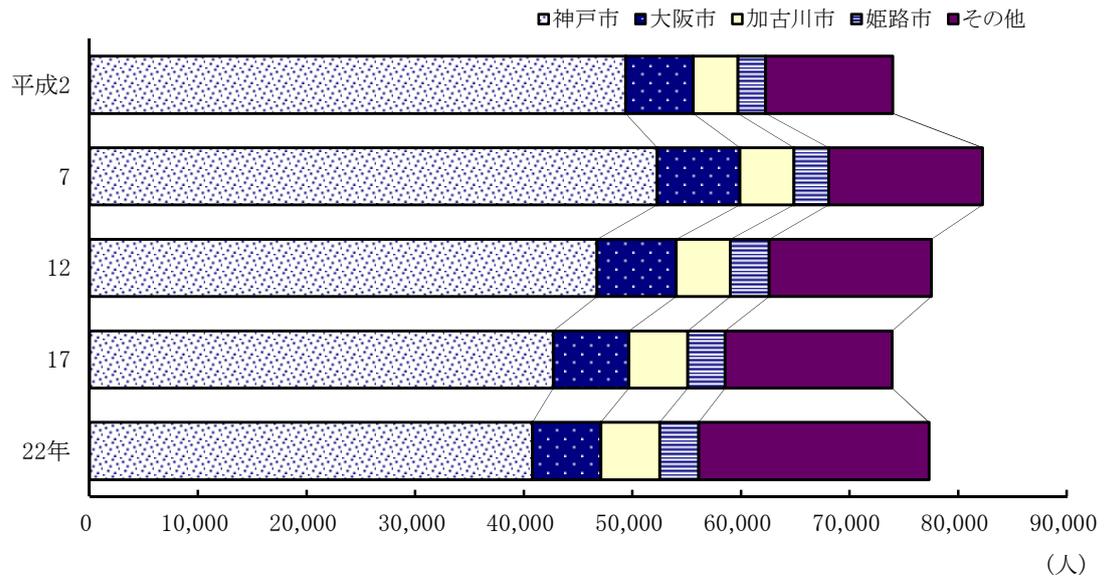


図11 流出人口の推移(15歳以上の従業・通学者)



注)H22は「その他」に従業地・通学地「不詳」を含む

図12 流入人口の推移(15歳以上の従業・通学者)

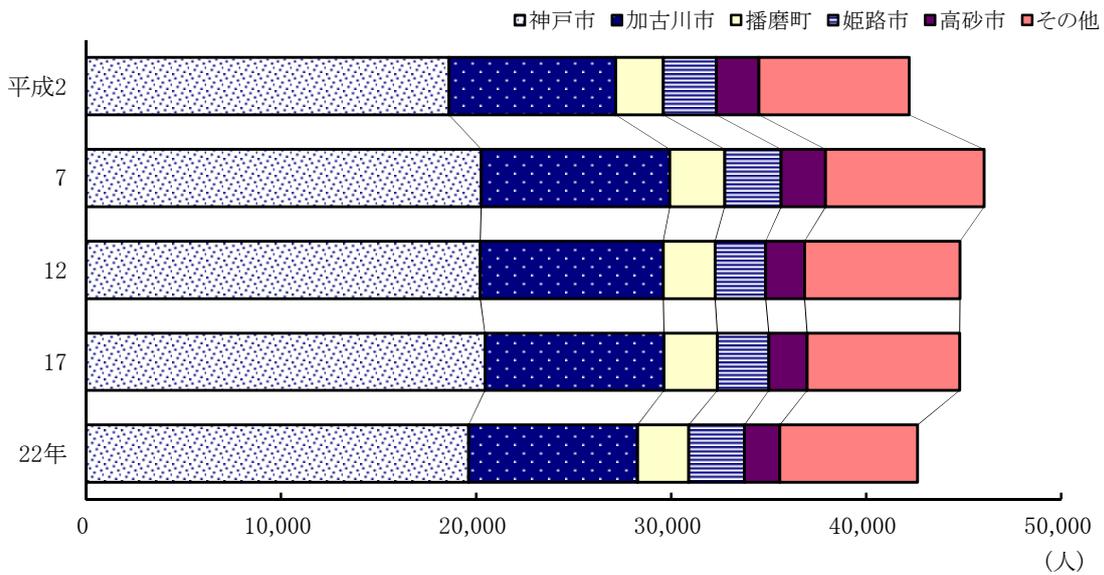


図13 産業(3部門)別就業者割合の推移

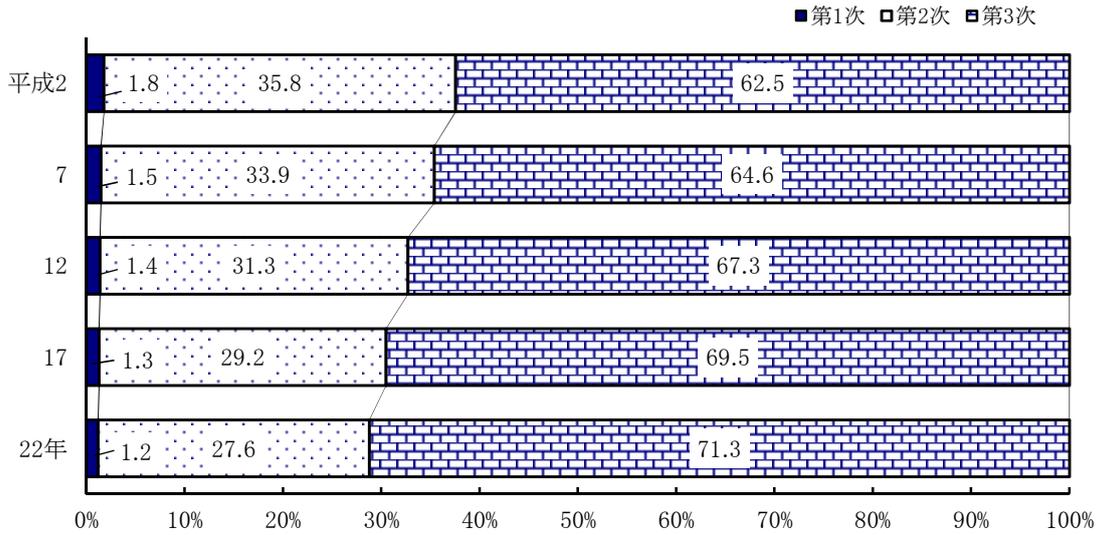


図14 産業(大分類)別就業者割合の推移

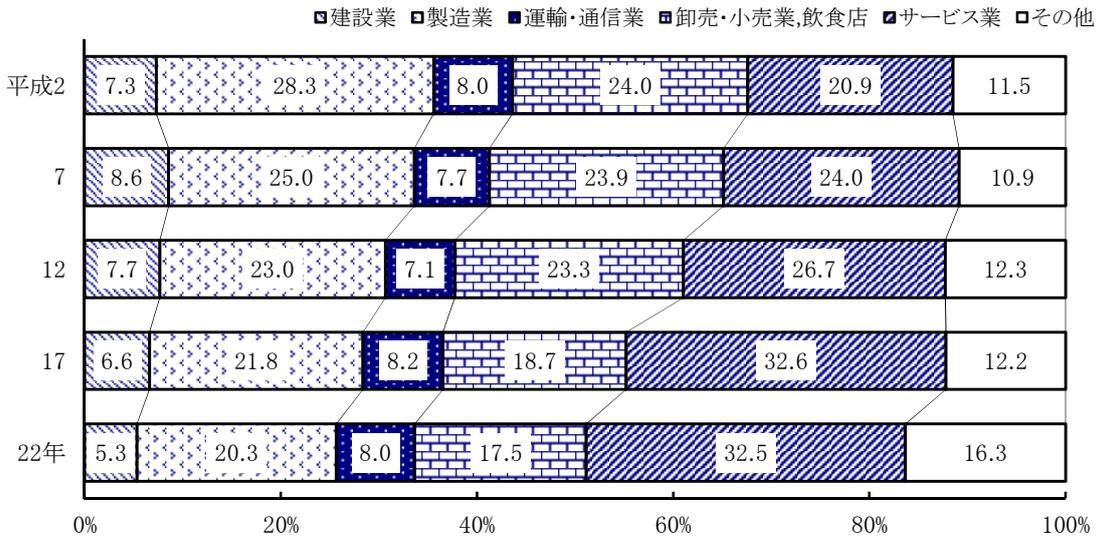
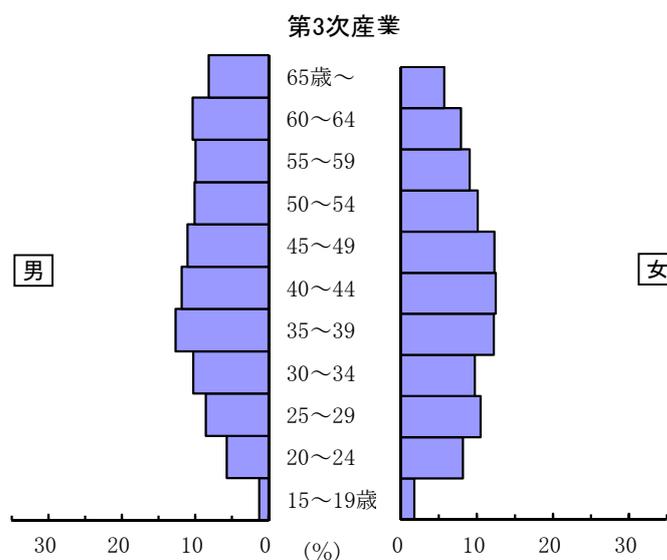
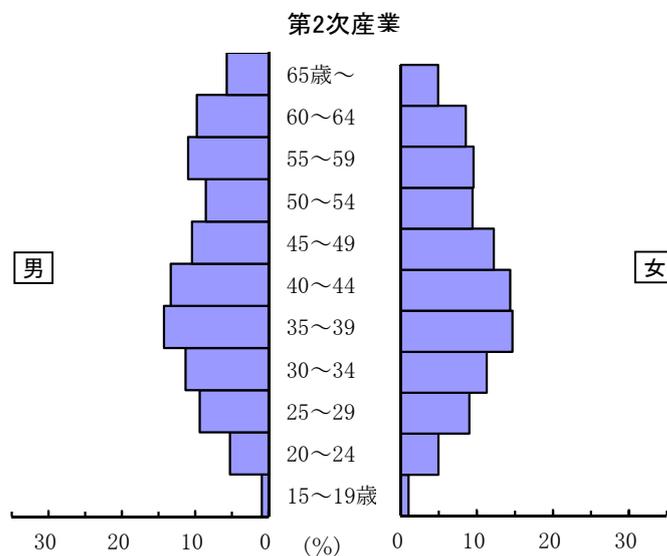
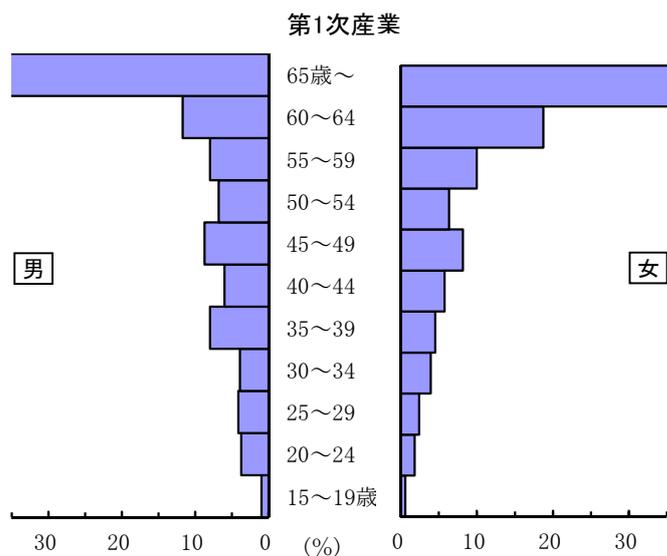


図15 15歳以上就業者の産業(3部門), 年齢(5歳階級), 男女別割合



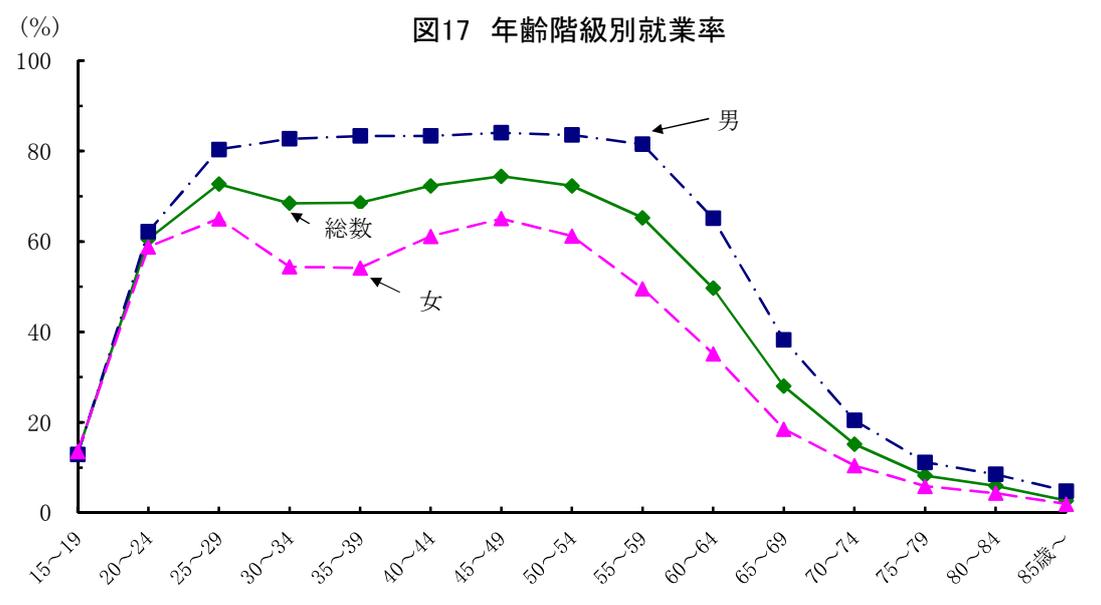
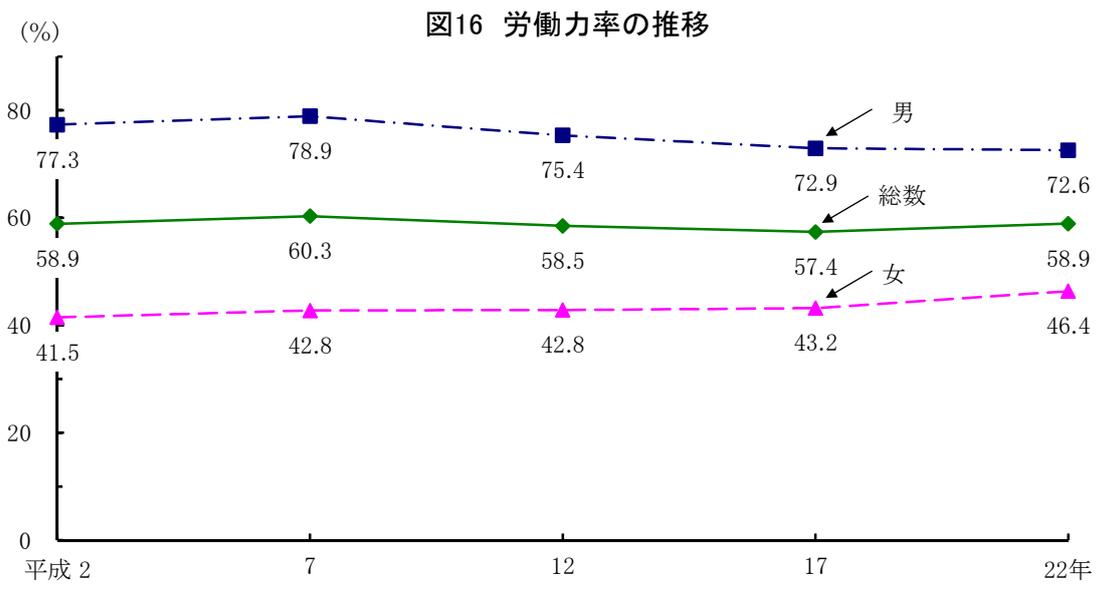


図18 一般世帯の世帯人員別割合の推移

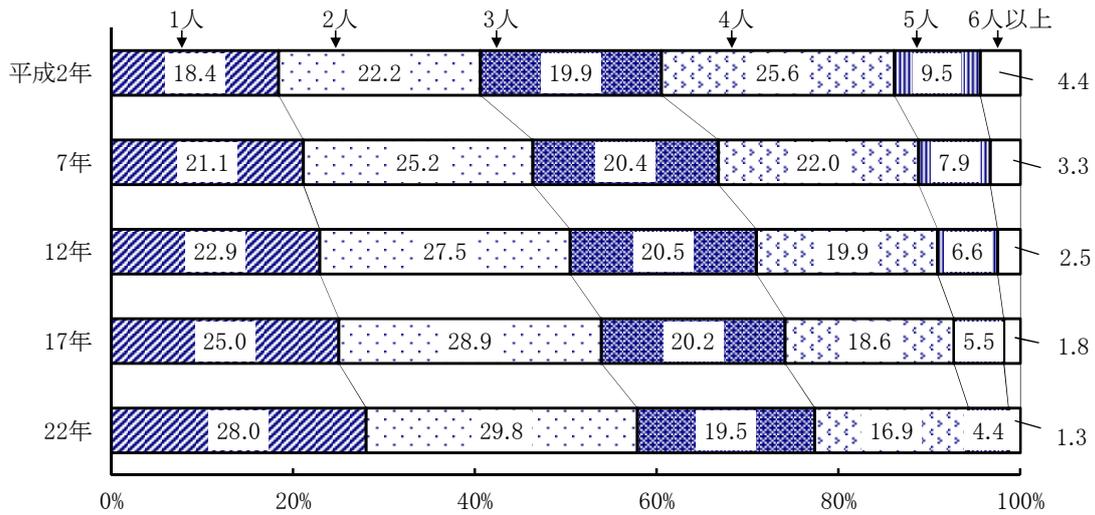


図19 一般世帯における家族類型別割合の推移

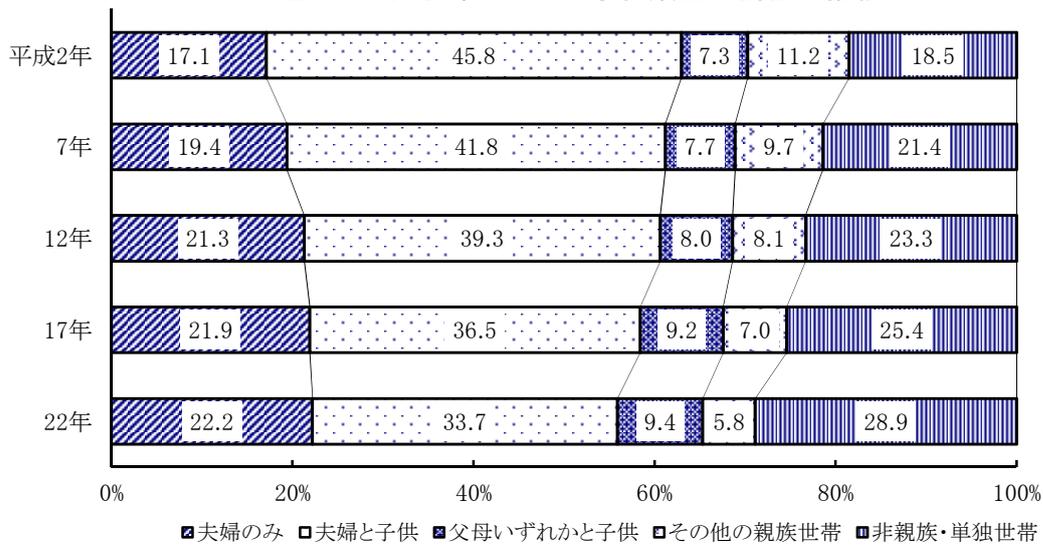


図20 65歳以上の親族のいる一般世帯総数に占める家族類型別割合の推移

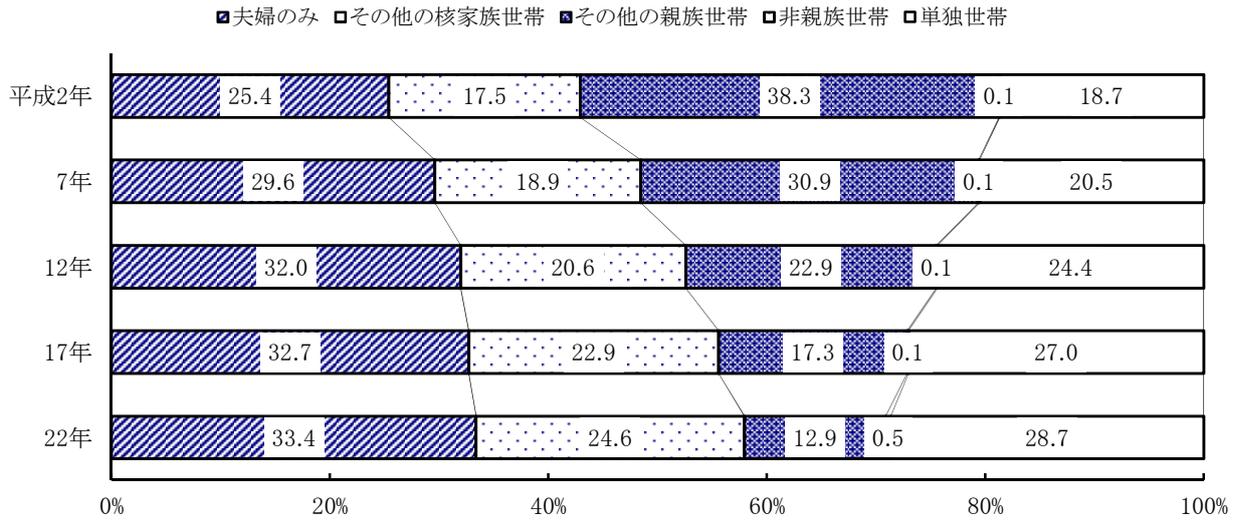


図21 年齢(5歳階級), 男女別 高齢単身者数の推移

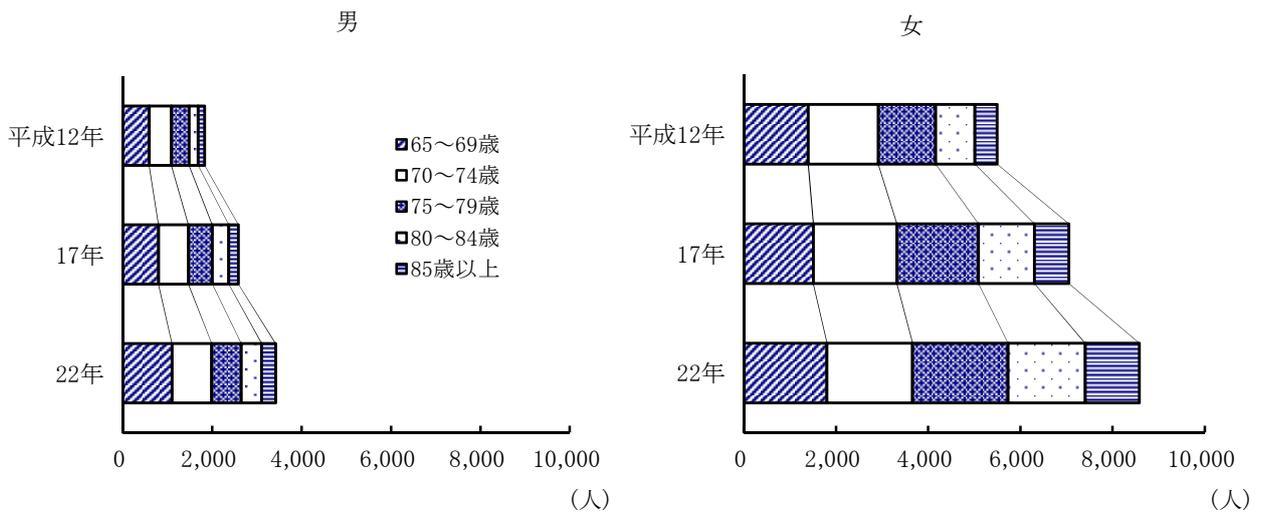


図22 住宅の所有関係別世帯割合の推移

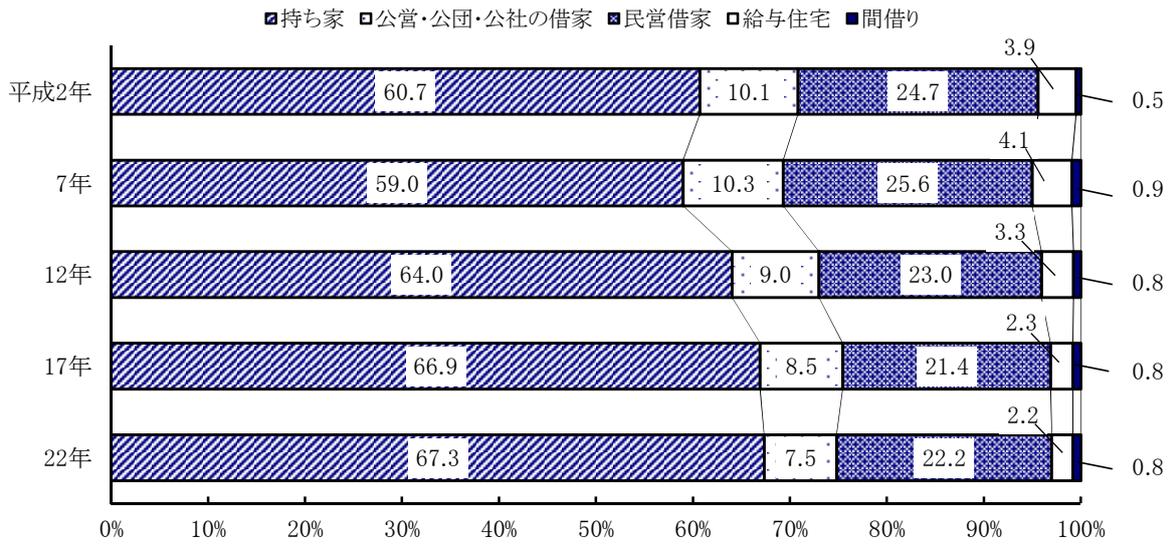
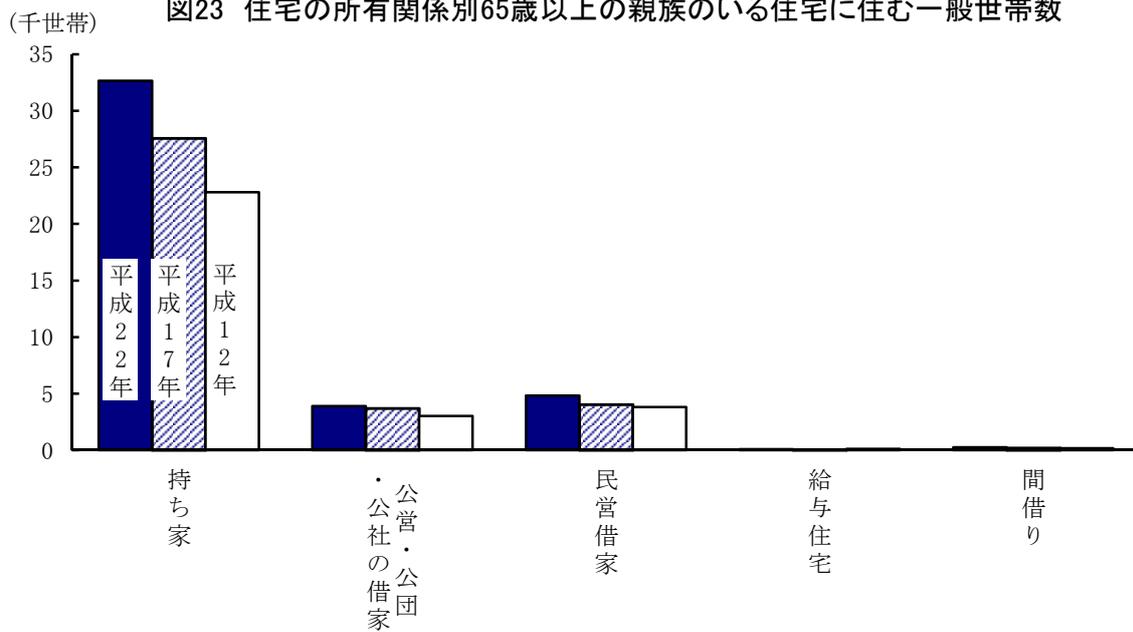


図23 住宅の所有関係別65歳以上の親族のいる住宅に住む一般世帯数



第1章 人口の概要

I 明石の人口

明石の人口は290,959人、全国第76位、県下第5位

平成22年国勢調査による日本の人口は1億2,805万7,352人、兵庫県は558万8,133人です。明石市は290,959人で、全国では盛岡市、福島市に次いで第76位です。また、県下41市町の中では、神戸市、姫路市、西宮市、尼崎市に次いで第5位となっています。

男女別人口は、男性141,344人（前回比405人減）、女性149,615人（同337人増）で、性比（女性100人に対する男性の人数）は94.5となり、前回に比べ0.5ポイント低下しています。

世帯数は116,948世帯で、前回に比べ5,363世帯増加しました。一般世帯の1世帯あたり人員は2.5人で、前回より0.1人減少しています。

人口増減率はマイナス0.02%

明石市の平成17年から22年までの5年間の人口増減率はマイナス0.02%で、全国の増減率0.23%を下回りましたが、平成12年から17年までの増減率マイナス0.7%を0.68ポイント上回りました。県下41市町の中では、姫路市に次いで11番目となっています。

県下で増加率が高かった市町は、猪名川町（5.7%）、西宮市（3.7%）、芦屋市（2.9%）、太子町（2.7%）などです。一方、県下で減少率が高かった市町は、新温泉町（△8.4%）作用町（△8.3%）、香美町（△8.1%）、養父市（△6.4%）などとなっています。

面積は49.25km²

明石市の面積は、49.25km²で、兵庫県総面積8396.13km²の0.6%を占め、県下41市町の中では、川西市（53.44km²）、尼崎市（49.97km²）に次いで34番目です。全国では第1,291位となっています。

人口密度は5,907.8人

明石市の人口密度は、1平方キロメートルあたり5,907.8人で、前回に比べ2.6人減少しました。県下41市町の中では、尼崎市（9,080.4人）、伊丹市（7,854.5人）に次いで第3位です。全国では枚方市、東大和市、町田市に次いで第59位となっています。

表1-1 明石の人口 平成22年10月1日現在

人口	290,959人
男	141,344人
女	149,615人
世帯数	116,948世帯
1世帯あたり人員(一般世帯)	2.5人
人口密度	5,907.8人/km ²
面積	49.25km ²

Ⅱ 人口の推移

昭和 40 年から 45 年が増加のピーク

明石市の人口は、第 1 回国勢調査（大正 9 年）では 5 万 8,103 人でした（平成 12 年 10 月 1 日現在の明石市域の人口に組替え）。平成 22 年国勢調査では 29 万 959 人となり、90 年間で約 5 倍になりました。この間の人口の動きの概要は以下のとおりです。

◇ 戦前（大正 9 年～昭和 15 年）

年平均 1.9%のゆるやかな増加ですが、昭和 15 年の川崎航空機工業明石工場の開所など、軍需都市化に伴って、終盤に急激な社会増となりました。

◇ 戦中（昭和 16 年～昭和 20 年）

第 2 次世界大戦が勃発し、軍需工場への徴用工員・動員学徒などの流入で一時的に増加。昭和 20 年に入り、前後 6 回にわたる空襲を受け、市内家屋の 80%が焼失し、人口も激減しました。

◇ 戦後（昭和 21 年～平成 12 年）

戦後、外地からの引揚者、疎開地から帰った人などで、人口は再び上昇傾向。昭和 22 年の臨時国勢調査では 10 万人を超えました。

【昭和 25 年～昭和 35 年】

年平均 1.5%程度のゆるやかな伸び。

【昭和 35 年～昭和 45 年】

経済復興が進み、昭和 35 年に国民所得倍增計画が打ち出されると、都市の労働力需要が高まって人口集中が引き起こされ、飽和状態となった人口が都市周辺にあふれ出る形で、急激な人口増加をみました。昭和 40 年から 45 年にかけては一挙に 4 万 7,210 人増加し（年平均増加率 5.3%）、20 万都市となりました。

【昭和 45 年～昭和 55 年】

高度経済成長期が終わりに近づくとつれて、人口移動も沈静化の傾向を見せ始め、第 1 次石油ショックの昭和 48 年以降、人口増加は極端に落ち込みました。著しく減少した社会増に代わり、第 2 次ベビーブームを迎えた自然増を中心にゆるやかな伸びを続け、昭和 55 年調査では人口 25 万人を超えました。

【昭和 55 年～平成 2 年】

全国的な出生率の低下、少子化の傾向の中で、自然増は徐々に落ち込み、昭和 62 年以降は年間 1,400 人前後となりました。昭和 63 年頃から、バブル経済の影響で住宅開発が盛んになり、社会増が膨らんだものの、それまでの低迷が大きく、年平均増加率は昭和 55 年から 60 年が 0.7%、昭和 60 年から平成 2 年が 0.6%と、低い伸びにとどまりました。

【平成 2 年～平成 7 年】

平成 2 年のバブル崩壊とともに、急激な住宅開発は沈静化し、再び自然増を中心としたゆるやかな伸びとなりましたが、平成 7 年 1 月に発生した兵庫県南部地震の影響による神戸方面からの避難者の転入で一時的な社会増となり、この間の年平均増加率は 1.2%とやや盛り返しました。

【平成7年～平成12年】

大震災の影響を受けた転入や、大久保南地区の開発による転入があったものの、その後は、震災の復興が進んだ神戸市や阪神方面からの転入規模が縮小して転入数が低い水準となり、平成11年には、昭和62年以来12年ぶりの転出超過となりました。人口の伸びは鈍り、平成7年から12年までの5年間の年平均増加率は0.0%で、大正9年の調査開始以来最低となりました。

【平成12年～平成17年】

市内では住宅開発の進む大久保地区が増加傾向に対し、市東部の本庁地区の減少や大震災の復興に伴う転出などにより人口の伸びは鈍り、平成12年から平成17年までの5年間の5年間の人口増加数はマイナス2,090人となり、年平均増加率はマイナス0.1%で、大正9年の調査開始以来初めて人口が減少となりました。

【平成17年～平成22年】

市内では大久保地区が前回調査から2,248人と増加しましたが、本庁地区が2,181人、魚住地区が127人、二見地区が8人とそれぞれに減少したため、市全体としては68人のマイナスとなりました。

平成17年から平成22年までの年平均増加率はマイナス0.02%で、前回調査からは微減となりましたが、人口は依然として減少傾向にあると言えます。

表1—2 国勢調査の人口、増加率及び人口密度

国勢調査	人口	5年間の人口増減		年平均増加率	人口密度
		実数	率		
	人	人	%	%	人/平方km
第1回 大正 9年	58,087	-	-	-	1,179
2 14年	63,665	5,578	9.6	2.4	1,293
3 昭和 5年	66,872	3,207	5.0	0.9	1,358
4 10年	72,397	5,525	8.3	1.8	1,470
5 15年	84,835	12,438	17.2	3.2	1,723
6 20年	101,583	16,748	19.7	2.6	2,063
7 25年	112,011	10,428	10.3	3.3	2,274
8 30年	120,200	8,189	7.3	1.4	2,441
9 35年	129,780	9,580	8.0	1.5	2,635
10 40年	159,299	29,519	22.7	4.2	3,234
11 45年	206,525	47,226	29.6	5.3	4,193
12 50年	234,905	28,380	13.7	2.6	4,770
13 55年	254,869	19,964	8.5	1.6	5,175
14 60年	263,363	8,494	3.3	0.7	5,343
15 平成 2年	270,722	7,359	2.8	0.6	5,525
16 7年	287,606	16,884	6.2	1.2	5,870
17 12年	293,117	5,511	1.9	0.4	5,955
18 17年	291,027	△2,090	△0.7	△0.1	5,910
19 22年	290,959	△68	△0.0	△0.0	5,908

注1) 合併前の地域の人口を含む

昭和17年 明石郡林崎町を合併

昭和26年 明石郡大久保町、魚住村、加古郡二見町を合併

注2) 昭和47年、50年の神戸市との市境変更による人口異動

(それぞれ7人増、40人増)は含んでいない

第2章 人口の基本的・社会的属性

I 男女別人口

女100人あたり男94.5人

平成22年の明石市の男女別人口は、男性141,344人、女性149,615人で、女性が8,271人上回っています。平成17年と比べると、男性は405人減少し、女性は337人増加しています。

女性を100とした場合の男性の割合を人口性比といい、男女間の出生率、死亡率、人口移動、戦争経験などに影響されます。

平成22年の性比は94.5で、昭和50年以来低下を続け、前回に比べ0.5ポイント低下しています。また、全国では94.8、兵庫県は91.7であり、全国を0.3人下回って、兵庫県を2.8人上回っています。

年齢5歳階級別に性比をみると、20歳未満の各階級と25歳から29歳までの階級及び40歳から44歳までの階級で男性が女性を上回っています。45歳以上では、年齢が高くなるに従って低下しています。

全国値は年齢が高くなるにつれて徐々に低下しており、明石市はこれとは異なった動きですが、80歳以上では全国値とほぼ同じ数値になっています。

表2—1 男女別人口の推移

(大正9年～平成22年)

(単位：人)

年次	人口		性比	
	男	女		
大正	9年	16,017	17,090	93.7
	14年	18,011	19,233	93.6
	5年	18,868	20,090	93.9
	10年	20,516	22,128	92.7
	15年	23,230	24,521	94.7
昭和	20年	28,106	29,284	96.0
	25年	32,174	33,468	96.1
	30年	59,694	60,506	98.7
	35年	64,405	65,375	98.5
	40年	79,394	79,905	99.4
	45年	103,573	102,952	100.6
	50年	117,491	117,414	100.1
平成	55年	126,632	128,237	98.7
	60年	129,881	133,482	97.3
	2年	132,821	137,901	96.3
	7年	140,994	146,612	96.2
	12年	143,475	149,642	95.9
	17年	141,749	149,278	95.0
	22年	141,344	149,615	94.5

表 2—2 年齢（5歳階級）別性比

年 齢	明 石 市				参 考	
	平成 22 年	平成 17 年	平成 12 年	平成 7 年	兵 庫 県	全 国
総 数	94.5	95.0	95.9	96.2	91.7	94.8
0～4歳	104.9	103.4	106.9	102.7	104.6	104.8
5～9	102.4	105.7	102.8	103.4	105.0	104.9
10～14	104.2	102.9	103.0	102.5	104.2	104.9
15～19	103.1	102.7	101.4	103.9	102.8	105.3
20～24	98.4	94.4	95.3	93.9	95.7	103.4
25～29	100.4	98.3	97.1	99.1	95.9	102.5
30～34	98.5	98.3	101.3	101.0	94.9	102.4
35～39	97.3	100.5	102.5	105.6	96.4	102.4
40～44	100.8	99.4	104.5	100.6	96.0	101.4
45～49	97.0	102.8	98.7	99.5	94.8	100.6
50～54	98.7	98.4	98.4	98.9	93.7	99.3
55～59	96.1	96.1	96.9	99.7	94.2	98.0
60～64	93.8	94.8	97.9	96.4	94.0	96.2
65～69	92.3	93.8	92.6	90.2	90.8	91.5
70～74	89.1	86.2	84.2	72.4	86.4	86.3
75～79	79.9	75.8	65.8	61.2	76.6	76.9
80～84	64.4	57.8	53.2	54.6	64.9	64.0
85歳以上	37.6	37.5	38.8	39.7	37.4	38.1

本庁を除く3地区が市平均（94.5）を上回る

地区別に性比をみると、高い方から大久保（96.6）、二見（95.4）、魚住（95.2）、本庁（92.7）の順となり、本庁地区以外は市平均を上回っています。

平成17年と比べると、本庁（0.4ポイント増加）と二見（0.1ポイント増加）で増加し、大久保（2.3ポイント低下）と魚住（1.2ポイント低下）で低下しています。

表 2—3 地区別性比

（単位：人）

地 区 別	平 成 22 年			平 成 17 年		
	男	女	性 比	男	女	性 比
全 市	141,344	149,615	94.5	141,749	149,278	95.0
本 庁	64,233	69,257	92.7	65,108	70,563	92.3
大久保	38,603	39,947	96.6	37,932	38,370	98.9
魚 住	24,103	25,307	95.2	24,251	25,167	96.4
二 見	14,405	15,104	95.4	14,458	15,178	95.3

Ⅱ 年齢別人口

2つの膨らみを持つ「つりがね型」の人口ピラミッド

明石市の人口を5歳階級別で見ると、第1次ベビーブーム世代の60～64歳と、第2次ベビーブーム世代の35～39歳が多くなっていて、それぞれ総人口の8.1%、8.0%を占めています。性別、各歳別にみると、男性の62歳が2,618人で最も多く、女性も同じく62歳の2,766人が最も多くなっています。

平成22年の人口ピラミッドの形態は、60～64歳と、35～39歳を中心とした二つの膨らみを持つ「つりがね型」に近い形になっています。

表2—4 年齢（5歳階級）別人口

(単位：人，%)

年 齢	平 成 22 年		平 成 17 年		平 成 12 年	
	実 数	割 合	実 数	割 合	実 数	割 合
総 数	290,959	100.0	291,027	100.0	293,117	100.0
0～4歳	12,670	4.4	13,920	4.8	15,902	5.4
5～9	13,208	4.5	14,904	5.1	15,138	5.2
10～14	14,388	4.9	14,681	5.0	15,150	5.2
15～19	14,169	4.9	14,705	5.1	16,463	5.6
20～24	13,508	4.6	14,883	5.1	17,930	6.1
25～29	16,115	5.5	18,359	6.3	24,907	8.5
30～34	18,737	6.4	23,843	8.2	23,366	8.0
35～39	23,379	8.0	22,084	7.6	20,399	7.0
40～44	21,469	7.4	19,649	6.8	17,433	5.9
45～49	18,946	6.5	16,816	5.8	19,509	6.7
50～54	16,450	5.7	18,904	6.5	24,768	8.4
55～59	18,608	6.4	23,969	8.2	21,480	7.3
60～64	23,555	8.1	20,847	7.2	17,478	6.0
65～69	19,914	6.8	16,547	5.7	14,925	5.1
70～74	15,425	5.3	13,718	4.7	11,516	3.9
75～79	12,120	4.2	10,125	3.5	7,702	2.6
80～84	8,018	2.8	6,239	2.1	4,797	1.6
85歳以上	6,389	2.2	5,237	1.8	4,128	1.4
不 詳	3,891	1.3	1,597	0.5	126	0.0

人口ピラミッド

男女の年齢別人口構造の特徴を視覚的に表すために描かれるのが人口ピラミッドである。人口ピラミッドの形態には以下のようなものがある。

◆自然的増減の形

- ・ 富士山型：多産多死の段階にある発展途上国によくみられる〔昭和25年の日本〕
- ・ つりがね型：人口が増減しない状態で人口の停滞および安定を示している
- ・ つぼ型：出生数の減少によって自然増加率がマイナスになり将来人口の減少が予想される〔昭和35年の日本〕

◆社会的増減の形

- ・ 星型：都市、転入型〔昭和50年の日本〕
若い生産年齢人口が多数流入・増加している場合
- ・ ひょうたん型：農村、転出型〔昭和60年の日本〕
若い生産年齢人口が多数流出・減少している場合

年齢3区分別人口

全市人口の21.3%が「老年人口」

人口を年齢3区分別にみると、年少人口（15歳未満人口）は40,266人、生産年齢人口（15～64歳人口）は184,936人、老年人口は61,866人となっています。これを平成17年と比べると、年少人口は3,239人（△7.4%）、生産年齢人口は9,123人（△4.7%）減少し、老年人口は10,000人（19.3%）増加しました。

総人口に占める割合は、年少人口が13.8%、生産年齢人口は63.6%、老年人口は21.3%で、平成17年と比べて、年少人口割合は1.1ポイント、生産年齢人口割合は3.1ポイントそれぞれ低下し、老年人口割合は3.5ポイントと大きく上昇しました。また、平成17年に引き続いて、老年人口割合が年少人口割合を上回っています。

年少人口割合及び生産年齢人口割合は調査開始以来最も低く、一方、昭和40年に5.2%であった老年人口の割合は上昇を続けてこの45年間で4倍になり、少子高齢化が進行していることがよくわかります。

全国値では、年少人口が13.1%、生産年齢人口が63.3%、老年人口が22.8%で、総人口に占める割合を比較すると、全国値より年少人口は0.7ポイント、生産年齢人口は0.3ポイントそれぞれ高く、老年人口は1.5ポイント低くなっています。

表2-5 年齢3区分別人口

(単位：人，%)

年次	実数				割合			
	総数	0～14歳 年少人口	15～64歳 生産年齢人口	65歳以上 老年人口	総数	0～ 14歳	15～ 64歳	65歳 以上
平成22年	290,959	40,266	184,936	61,866	100.0	13.8	63.6	21.3
17年	291,027	43,505	194,059	51,866	100.0	14.9	66.7	17.8
12年	293,117	46,190	203,733	43,068	100.0	15.8	69.5	14.7
7年	287,606	47,812	204,713	35,004	100.0	16.6	71.2	12.2
2年	270,722	50,996	191,832	27,151	100.0	18.8	70.9	10.0
昭和60年	263,363	60,668	180,297	22,371	100.0	23.0	68.5	8.5
55年	254,869	65,658	170,204	18,578	100.0	25.8	66.8	7.3
50年	234,905	62,425	158,141	14,225	100.0	26.6	67.3	6.1
45年	206,525	52,012	143,553	10,960	100.0	25.2	69.5	5.3
40年	159,299	38,642	112,430	8,227	100.0	24.3	70.6	5.2
平成22年								
兵庫県	5,588,133	759,277	3,515,442	1,281,486	100.0	13.6	62.9	22.9
全国	128,057,352	16,803,444	81,031,800	29,245,685	100.0	13.1	63.3	22.8

注) 総数には年齢不詳を含む

年齢構成指数

上昇を続ける老年化指数

年齢構成指数とは、主に、生産年齢人口階級に対する年齢階級の関係を表しています。

年少人口指数は、人口の若年化の程度を示し、平成22年は21.8ポイントで、平成17年に比べて0.6ポイント低下しました。

一方、生産年齢人口の扶養負担度を示す従属人口指数は、平成7年以降は上昇を続け、平成22年は55.2ポイントで、平成17年に比べて6.1ポイント上昇しました。

次に、人口の高齢化の程度を示す老年人口指数は、昭和40年以降上昇を続けており、平成17年からは年少人口指数を上回っています。平成22年は平成17年に比べて6.8ポイント上昇して33.5ポイントとなっています。

また、老年化指数は、年少人口に対する老年人口の比率を示し、人口の高齢化の程度をより敏感にあらわしています。近年は上昇を続けており、平成17年に続き平成22年も153.6ポイントと100ポイントを超え、平成17年に比べて34.4ポイントと大幅に上昇しました。

表2-6 年齢構成指数

年次	年少人口 指数	老年人口 指数	従属人口 指数	老年化 指数
平成22年	21.8	33.5	55.2	153.6
17年	22.4	26.7	49.1	119.2
12年	22.7	21.1	43.8	93.2
7年	23.4	17.1	40.5	73.2
2年	26.6	14.2	40.7	53.2
昭和60年	33.6	12.4	46.1	36.9
55年	38.6	10.9	49.5	28.3
50年	39.5	9.0	48.5	22.8
45年	36.2	7.6	43.9	21.1
40年	34.4	7.3	41.7	21.3
平成22年 兵庫県	21.6	36.5	58.1	168.8
全 国	20.7	36.1	56.8	174.0

年少人口指数 = $\frac{\text{年少人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100$	老年人口指数 = $\frac{\text{老年人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100$
従属人口指数 = $\frac{\text{年少人口} + \text{老年人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100$	老年化指数 = $\frac{\text{老年人口}}{\text{年少人口}} \times 100$

明石市の平均年齢は 44.0 歳

明石市の平均年齢は昭和 50 年以降、年を追うごとに上昇しており、平成 22 年の平均年齢は 44.0 歳（男性 42.8 歳、女性 45.2 歳）で、平成 17 年に比べて 1.8 歳上昇しました。

県下 41 市町の中では、猪名川町（43.8 歳）、高砂市（43.9 歳）に次いで、また加東市と並んで 10 番目に低くなっています。

また、全国平均は 45.0 歳、兵庫県では 44.9 歳となっており、明石市はどちらも下回っています。

表 2 - 7 平均年齢 (単位：歳)

年次	総数	男	女
平成22年	44.0	42.8	45.2
17年	42.2	41.1	43.3
12年	40.1	39.0	41.0
7年	38.3	37.3	39.2
2年	36.4	35.5	37.3
昭和60年	34.3	33.4	35.1
55年	32.2	31.4	32.9
50年	30.5	29.8	31.4
45年	29.9	29.2	30.6
40年	29.9	29.3	30.5
平成22年 兵庫県	44.9	43.4	46.2
全 国	45.0	43.4	46.4

Ⅲ 配偶関係

未婚率と有配偶率は男性が高く、死別率と離別率は女性が高い

未婚率は男 29.5%、女 23.0%

明石市の15歳以上人口の配偶関係を男女別にみると、男性は118,691人のうち、未婚者35,035人（未婚率29.5%）、有配偶者73,119人（有配偶率61.6%）、死別者3,404人（死別率2.9%）、離別者4,899人（離別率4.1%）となっています。

女性は128,111人のうち、未婚者29,416人（未婚率23.0%）、有配偶者73,422人（有配偶率57.3%）、死別者15,715人（死別率12.3%）、離別者7,274人（離別率5.7%）となっています。

未婚率は男性は0.6ポイントとやや低下し、女性はほぼ横ばいで推移しています。

また、有配偶率は男性が0.6ポイント、女性は1.1ポイント低下しました。

死別率は横ばい、離別率は上昇

死別率は、男女ともほぼ横ばいで推移している。女性の死別率は男性の4倍を超えています。これは女性の方が平均寿命が長いことによります。

離別率は、男性が0.9ポイント、女性は0.4ポイントそれぞれ上昇しました。

表2-8 男女別、配偶関係別15歳以上人口の推移

(単位：人、%)

年次	男					女				
	15歳以上					15歳以上				
	人口	未婚	有配偶	死別	離別	人口	未婚	有配偶	死別	離別
実数										
平成22年	118,691	35,035	73,119	3,404	4,899	128,111	29,416	73,422	15,715	7,274
17年	118,696	35,689	73,803	3,196	3,767	127,229	29,175	74,276	15,425	6,749
12年	119,812	35,701	76,047	3,012	3,544	126,989	29,711	75,926	14,546	5,519
7年	116,690	36,397	74,026	2,747	2,773	123,027	30,285	73,911	13,915	4,440
2年	106,311	32,249	68,874	2,429	2,106	112,672	27,355	68,672	12,422	3,507
昭和60年	98,829	28,659	66,159	2,243	1,638	103,839	23,102	66,082	11,625	2,954
55年	92,763	25,288	64,171	2,073	1,131	96,019	19,499	63,787	10,379	2,174
割合										
平成22年	100.0	29.5	61.6	2.9	4.1	100.0	23.0	57.3	12.3	5.7
17年	100.0	30.1	62.2	2.7	3.2	100.0	22.9	58.4	12.1	5.3
12年	100.0	29.8	63.5	2.5	3.0	100.0	23.4	59.8	11.5	4.3
7年	100.0	31.2	63.4	2.4	2.4	100.0	24.6	60.1	11.3	3.6
2年	100.0	30.3	64.8	2.3	2.0	100.0	24.3	60.9	11.0	3.1
昭和60年	100.0	29.0	66.9	2.3	1.7	100.0	22.2	63.6	11.2	2.8
55年	100.0	27.3	69.2	2.2	1.2	100.0	20.3	66.4	10.8	2.3

注) 総数には配偶関係「不詳」を含む

年齢5歳階級別からみた未婚率と有配偶率

未婚率を年齢5歳階級別にみると、男女とも年齢が高くなるにしたがって低下しています。10年前の平成12年と比べると、男性では35～39歳（31.2%）で9.6ポイント、40～44歳（24.2%）で8.2ポイント、55～59歳（13.9%）で8.9ポイント上昇しています。

女性では25～29歳（56.8%）で8.0ポイント、30～34歳（32.8%）で9.2ポイント、35～39歳（22.1%）で8.9ポイント、40～44歳（16.8%）で8.4ポイント上昇しています。

一方、女性の有配偶率をみると、25～29歳（40.1%）で8.8ポイント、30～34歳（61.7%）で10.5ポイント、35～39歳（70.0%）で10.0ポイント、40～44歳（73.1%）で10.8ポイントそれぞれ低下しています。25～34歳の女性の有配偶率の低下は出生率の低下につながり、少子化の傾向を示すことになります。

また、65歳以上では、分母となる人口が女性より男性が少ないため、男性の有配偶率は女性と比較すると高率になっています。

表2-9 年齢階層別配偶関係（平成22年）

（単位：％）

年 齢	未 婚 率		有 配 偶 率		死 別 率		離 別 率	
	男	女	男	女	男	女	男	女
総 数	29.5	23.0	61.6	57.3	2.9	12.3	4.1	5.7
15～19歳	98.8	99.1	0.3	0.5	0.0	-	0.0	0.1
20～24	91.2	88.6	6.6	9.6	0.1	0.1	0.3	0.7
25～29	67.1	56.8	29.7	40.1	0.0	0.1	1.2	1.9
30～34	42.1	32.8	53.5	61.7	0.1	0.2	2.5	4.2
35～39	31.2	22.1	63.2	70.0	0.1	0.4	3.7	6.0
40～44	24.2	16.8	68.1	73.1	0.3	0.8	5.4	7.9
45～49	19.0	12.5	72.4	74.8	0.4	1.6	6.2	9.2
50～54	15.3	8.0	74.4	78.3	0.9	3.1	7.4	8.9
55～59	13.9	5.8	75.6	78.8	1.8	5.5	6.8	8.5
60～64	9.5	5.1	79.0	75.9	3.1	9.5	6.4	7.9
65～69	5.1	4.5	83.5	70.2	4.3	17.1	5.0	6.4
70～74	3.4	3.6	82.9	61.2	7.6	27.6	4.1	5.2
75～79	2.4	3.9	81.2	45.7	11.5	43.2	3.1	4.3
80～84	1.0	4.4	77.1	28.9	18.0	58.9	1.7	4.1
85歳以上	1.0	2.8	64.3	9.8	32.0	79.0	0.7	3.1
兵 庫 県	29.5	23.2	62.0	55.8	3.1	13.6	3.7	5.7
全 国	31.3	22.9	59.9	55.9	3.0	13.7	3.8	5.7

注) 総数には配偶関係「不詳」を含む

IV 外国人人口

外国人人口は2,742人

明石市の外国人人口は2,742人で、総人口に占める割合は0.9%となっています。男女別では、男性が1,480人、女性が1,262人で、男性が218人多くなっています。

外国人人口の推移をみると、昭和55年以降増加を続けていましたが、平成22年は平成17年と比べると、174人減少（△6.0%）しています。

国籍別にみると、「韓国・朝鮮」が1,238人（外国人人口の45.1%）で最も多く、次いで「中国」753人（同27.5%）、「フィリピン」127人（同4.6%）、「ブラジル」120人（同4.4%）などとなっています。

国籍別人口の推移をみると、「韓国・朝鮮」は減少傾向にあるのに対し、「中国」は昭和55年以降増加を続けており、平成22年の「中国」は昭和55年に比べて6倍となっています。

表2-10 国籍、男女別外国人人口

(単位：人)

区 分	総 数			韓 国 ・ 朝 鮮	中 国	フィリ ピ ン	タ イ	インド ネシア	ベトナム	イギリス	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他
	総 数	男	女											
平成22年	2,742	1,480	1,262	1,238	753	127	35	10	70	8	30	120	37	314
17年	2,916	1,607	1,309	1,415	586	87	11	26	80	9	40	166	65	431
12年	2,880	1,566	1,314	1,669	529	47	21	—	—	12	47	251	87	196
7年	2,745	1,525	1,220	1,734	454	—	—	—	—	—	39	—	—	499
2年	2,268	1,222	1,046	1,689	291	—	—	—	—	—	34	—	—	254
昭和60年	2,138	1,174	964	1,840	185	—	—	—	—	—	14	—	—	81
55年	2,003	1,076	927	1,799	124	—	—	—	—	—	12	—	—	21

注) 総数には無国籍及び国名「不詳」を含む。

V 教育

女性の高学歴化が進行

明石市の15歳以上人口のうち、卒業者は228,762人（15歳以上人口の92.7%）、在学者は17,551人（同7.1%）、未就学者は478人（同0.2%）となっています。

平成12年と比べると、卒業者は1,107人増えましたがほぼ横ばいで、在学者は少子化の影響によりマイナス6.7ポイント、1,261人減少しています。

卒業者を最終卒業学校の種類別にみると、「高校・旧中」が84,358人（15歳以上人口の34.2%）で最も多く、次いで「大学・大学院」43,133人（同17.5%）、「小学校・中学校」30,265人（同12.3%）などとなっています。

平成12年と比べると、「小学校・中学校」が35.4%、「高校・旧中」が18.4%と大幅に減少しているのに対して、「短大・高専」が7.3%、「大学・大学院」が14.9%と伸びており、高学歴化が進行していることを示しています。特に、女性の「大学・大学院」が34.6%と傑出しています。

表2-11 教育状況別15歳以上人口

(単位：人、%)

区 分	15歳以上人口		割 合		平成22年～12年の増減	
	平成22年	平成12年	平成22年	平成12年	実 数	率
総 数	246,802	246,801	100.0	100.0	1	0.0
卒業者	228,762	227,655	92.7	92.2	1,107	0.5
小学校・中学校	30,265	46,844	12.3	19.0	△16,579	△35.4
高校・旧中	84,358	103,346	34.2	41.9	△18,988	△18.4
短大・高専	28,438	26,503	11.5	10.7	1,935	7.3
大学・大学院	43,133	37,551	17.5	15.2	5,582	14.9
在学者	17,551	18,812	7.1	7.6	△1,261	△6.7
未就学者	478	334	0.2	0.1	144	43.1
男	118,691	119,812	100.0	100.0	△1,121	△0.9
卒業者	109,650	110,098	92.4	91.9	△448	△0.4
小学校・中学校	14,897	22,489	12.6	18.8	△7,592	△33.8
高校・旧中	38,142	47,515	32.1	39.7	△9,373	△19.7
短大・高専	6,756	6,309	5.7	5.3	447	7.1
大学・大学院	29,179	27,185	24.6	22.7	1,994	7.3
在学者	8,850	9,535	7.5	8.0	△685	△7.2
未就学者	182	179	0.2	0.1	3	1.7
女	128,111	126,989	100.0	100.0	1,122	0.9
卒業者	119,112	117,557	93.0	92.6	1,555	1.3
小学校・中学校	15,368	24,355	12.0	19.2	△8,987	△36.9
高校・旧中	46,216	55,831	36.1	44.0	△9,615	△17.2
短大・高専	21,682	20,194	16.9	15.9	1,488	7.4
大学・大学院	13,954	10,366	10.9	8.2	3,588	34.6
在学者	8,701	9,277	6.8	7.3	△576	△6.2
未就学者	296	155	0.2	0.1	141	91.0

注) 総数には在学か否かの別「不詳」を含む。

卒業者の総数には最終卒業学校の種類「不詳」を含む。

第3章 人口の経済的屬性

I 労働力状態

労働力人口は133,972人、前回より2.3%減少

平成22年10月1日現在、明石市の15歳以上人口246,802人のうち、労働力人口（就業者及び完全失業者）は133,972人で、前回（平成17年）より3,166人（△2.3%）減少しました。男女別にみると、男性は79,066人、女性は54,906人で、平成17年と比較して男性は4,074人（△4.9%）減少、女性は908人（1.7%）の増加で、女性は一貫して増加を続け、労働市場への参入が進んでいることを示しています。一方、男性の労働力人口は、平成7年以降減少し続けています。

非労働力人口は93,426人、前回より8.3%減少

非労働力人口（家事従業者、通学者、高齢者等）は93,426人で、昭和50年以降はじめて減少し、平成17年（101,893人）と比べると、8,467人（△8.3%）と大幅に減少しました。男女別にみると、男性が989人（△3.2%）、女性が7,478人（△10.5%）で、男女とも減少しました。特に女性の非労働力人口の減少率が大きくなっています。

非労働力人口が15歳以上人口総数に占める割合は、男性では25.2%ですが、女性では49.6%で、半分を占めています。

労働力率は54.3%、前回より1.5ポイント低下

労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、54.3%で、平成17年（55.8%）より1.5ポイント低下しました。これは、全国値の57.8%、兵庫県の55.5%をいずれも下回っています。

労働力率の推移をみると、昭和50年から昭和60年までは下降し続け、昭和60年から平成7年にかけては上昇へと転じ、平成7年以降は再び下降傾向にあります。

男女別にみると、女性は一貫して上昇傾向にあり、平成22年は42.9%で、平成17年（42.4%）より0.5ポイント上昇しました。一方、男性は概ね下降傾向にあり、平成22年は66.6%で平成17年（70.0%）より3.4ポイント低下しました。男女とも全国値（男69.3%、女47.0%）より低い値ですが、女性の方が全国値との差が大きくなっています。

表3-1 労働力人口の推移

(単位：人，%)

年次	人口総数	15歳以上人口	労働力人口			労働力率		
			総数	男	女	総数	男	女
平成22年	290,959 (△0.0)	246,802 (0.4)	133,972 (△2.3)	79,066 (△4.9)	54,906 (1.7)	54.3	66.6	42.9
17年	291,027 (△0.7)	245,925 (△0.4)	137,138 (△3.2)	83,140 (△5.4)	53,998 (0.5)	55.8	70.0	42.4
12年	293,117 (1.9)	246,801 (3.0)	141,631 (△1.6)	87,877 (△3.9)	53,754 (2.5)	57.4	73.3	42.3
7年	287,606 (6.2)	239,717 (9.5)	143,903 (11.9)	91,457 (11.7)	52,446 (12.5)	60.0	78.4	42.6
2年	270,722 (2.8)	218,983 (8.1)	128,553 (8.5)	81,914 (5.7)	46,639 (13.8)	58.7	77.1	41.4
昭和60年	263,363 (3.3)	202,668 (7.4)	118,491 (7.1)	77,509 (3.2)	40,982 (15.4)	58.5	78.4	39.5
55年	254,869 (8.5)	188,782 (9.5)	110,625 (8.0)	75,100 (4.4)	35,525 (16.5)	58.6	81.0	37.0
50年	234,905 (13.7)	172,366 (11.6)	102,435 (6.5)	71,949 (9.3)	30,486 (0.3)	59.4	84.1	35.1
平成22年 兵庫県	5,588,133 (△0.0)	4,796,928 (0.4)	2,663,902 (△2.5)	1,543,788 (△4.2)	1,120,114 (△0.1)	55.5	68.1	44.3
全国	128,057,352 (0.2)	110,277,485 (0.5)	63,699,101 (△2.6)	36,824,891 (△3.8)	26,874,210 (△0.9)	57.8	69.3	47.0

注) 下段()は対前回増加率

表3-2 非労働力人口の推移

(単位：人，%)

年次	総数	男	女	割合		
				総数	男	女
平成22年	93,426 (△8.3)	29,868 (△3.2)	63,558 (△10.5)	37.9	25.2	49.6
17年	101,893 (1.4)	30,857 (7.3)	71,036 (△1.0)	41.4	26.0	55.8
12年	100,474 (6.1)	28,749 (17.6)	71,725 (2.1)	40.7	24.0	56.5
7年	94,682 (5.4)	24,440 (1.8)	70,242 (6.8)	39.5	20.9	57.1
2年	89,795 (7.2)	24,018 (14.1)	65,777 (4.8)	41.0	22.6	58.4
昭和60年	83,795 (7.4)	21,050 (19.5)	62,745 (3.8)	41.3	21.3	60.4
55年	78,055 (11.6)	17,619 (29.9)	60,436 (7.2)	41.3	19.0	62.9
50年	69,931 (19.9)	13,563 (21.6)	56,368 (19.6)	40.6	15.9	64.9

注) 下段()は対前回増加率

割合は15歳以上人口総数に占める割合

就業者・完全失業者

就業者数は 125,537 人、前回より 1.6%減少

平成 22 年の 15 歳以上就業者数は 125,537 人で、平成 17 年 (127,638 人) に比べて 2,101 人 (△1.6%) 減少しました。男女別にみると、男性は 73,501 人で前回に比べ 3,368 人 (△4.4%) の減少、女性は 52,036 人で前回より 1,267 人 (2.5%) 増加しました。

就業の状態別に就業者総数に占める割合をみると、男性においては「主に仕事」が 9 割以上を占めていますが、やや減少傾向にあり、反対に女性では「主に仕事」の割合は増加しています。

完全失業者数は 8,435 人、前回より 1.6%減少

明石市の完全失業者は 8,435 人で、平成 17 年 (9,500 人) に比べ 1,065 人 (△11.2%) と大幅に減少しました。男女別では、男性 5,565 人 (構成比 66.0%)、女性 2,870 人 (同 34.0%) となっています。

完全失業率 (労働力人口に占める完全失業者の割合) は、平成 17 年 (6.9%) より 0.6 ポイント低下して 6.3% となり、女性より男性の方が高くなっています。

男女ともに完全失業率が低下

昭和 40 年以降の完全失業率の推移をみると、昭和 45 年までは 1% 台で推移しましたが、昭和 48 年の石油ショック等による経済不況の影響から、昭和 50 年では 2.8%、昭和 60 年では 4.3% へと上昇しました。平成 2 年では 4.0% と僅かに低下しましたが、バブル景気の崩壊後、平成 7 年からは再び上昇へと転じ、平成 17 年では 6.9% と昭和 40 年以降で最高となりました。今回の調査では前回に比べて完全失業率、男女ともに低下しました。

また、完全失業率の全国値は 6.4%、兵庫県では 6.5% で、明石市はいずれも下回っています。

表3-3 就業の状態別、男女別15歳以上就業者数の推移

(単位：人、%)

年次	15歳以上就業者数					割合				
	総数	主に仕事	家事のほか仕事	通学のかたわら仕事	休業者	総数	主に仕事	家事のほか仕事	通学のかたわら仕事	休業者
総数										
平成22年	125,537	103,056	17,409	2,504	2,568	100.0	82.1	13.9	2.0	2.0
17年	127,638	105,291	17,965	2,409	1,973	100.0	82.5	14.1	1.9	1.5
12年	133,029	112,970	16,292	2,114	1,653	100.0	84.9	12.2	1.6	1.2
7年	135,506	114,507	17,461	2,080	1,458	100.0	84.5	12.9	1.5	1.1
2年	123,422	105,547	15,167	1,516	1,192	100.0	85.5	12.3	1.2	1.0
昭和60年	113,447	96,027	15,329	1,084	1,007	100.0	84.6	13.5	1.0	0.9
55年	107,151	92,783	12,292	780	1,296	100.0	86.6	11.5	0.7	1.2
男										
平成22年	73,501	69,848	998	1,250	1,405	100.0	95.0	1.4	1.7	1.9
17年	76,869	73,683	902	1,182	1,102	100.0	95.9	1.2	1.5	1.4
12年	82,233	79,553	700	1,025	955	100.0	96.7	0.9	1.2	1.2
7年	86,078	83,613	492	1,054	919	100.0	97.1	0.6	1.2	1.1
2年	78,470	76,553	296	836	785	100.0	97.6	0.4	1.1	1.0
昭和60年	73,920	72,328	246	655	691	100.0	97.8	0.3	0.9	0.9
55年	72,562	70,955	209	476	922	100.0	97.8	0.3	0.7	1.3
女										
平成22年	52,036	33,208	16,411	1,254	1,163	100.0	63.8	31.5	2.4	2.2
17年	50,769	31,608	17,063	1,227	871	100.0	62.3	33.6	2.4	1.7
12年	50,796	33,417	15,592	1,089	698	100.0	65.8	30.7	2.1	1.4
7年	49,428	30,894	16,969	1,026	539	100.0	62.5	34.3	2.1	1.1
2年	44,952	28,994	14,871	680	407	100.0	64.5	33.1	1.5	0.9
昭和60年	39,527	23,699	15,083	429	316	100.0	60.0	38.2	1.1	0.8
55年	34,589	21,828	12,083	304	374	100.0	63.1	34.9	0.9	1.1

表3-4 完全失業者数、完全失業率の推移

(単位：人、%)

年次	完全失業者数			完全失業率		
	総数	男	女	総数	男	女
平成22年	8,435	5,565	2,870	6.3	7.0	5.2
17年	9,500	6,271	3,229	6.9	7.5	6.0
12年	8,602	5,644	2,958	6.1	6.4	5.5
7年	8,397	5,379	3,018	5.8	5.9	5.8
2年	5,131	3,444	1,687	4.0	4.2	3.6
昭和60年	5,044	3,589	1,455	4.3	4.6	3.6
55年	3,474	2,538	936	3.1	3.4	2.6
50年	2,872	2,179	693	2.8	3.0	2.3
45年	1,507	1,015	492	1.6	1.5	1.6
40年	1,337	950	387	1.8	1.9	1.6
平成22年						
兵庫県	174,285	116,192	58,093	6.5	7.5	5.2
全国	4,087,790	2,735,262	1,352,528	6.4	7.4	5.0

Ⅱ 従業上の地位

雇用者は 125,537 人

平成 22 年の 15 歳以上就業者 125,537 人を従業上の地位別にみると、雇用者（「役員」を含む）が 109,253 人（就業者総数の 87.0%）、自営業主（「雇人のある業主」「雇人のない業主」及び「家庭内職者」をいう。）が 8,613 人（同 6.9%）、家族従業者が 2,601 人（同 2.1%）となっています。

雇用者、自営業主、家族従業者の割合は減少

平成 17 年に引き続き、すべての区分で減少し、雇用者は 4,103 人（△3.6%）、自営業主は 1,892 人（△18.0%）、家族従業者は 1,155 人（△30.8%）の減少となりました。特に、自営業主と家族従業者は、前回に比べて大幅に減少しています。

従業上の地位別割合の推移をみると、雇用者は昭和 55 年から上昇を続けていきましたが、平成 22 年は平成 17 年と比べると、1.8 ポイント低下しています。自営業主は昭和 55 年（12.0%）を境に下降傾向にあり、今回の調査では 6.9%となり、前回より 1.3 ポイント低下し、昭和 50 年以降最も低くなっています。

また、家族従業者も昭和 55 年から下降を続け、今回の調査では 2.1%となり、前回より 0.8 ポイント低下し、自営業主と同様、昭和 50 年以降最も低くなっています。

雇用者に占める女性の割合が拡大

雇用者に占める女性の割合の推移をみると、平成 7 年（36.0%）、平成 12 年（38.1%）、平成 17 年（40.2%）には 4 割を超え、平成 22 年では 41.8%と前回より 1.6 ポイント上昇し、昭和 50 年以降上昇し続けています。

一方、男性の割合をみると、今回の調査では 58.2%と平成 17 年（59.8%）と比べると 1.6 ポイント低下し、昭和 50 年（72.7%）以降減少し続けています。

表 3-5 従業上の地位別 15歳以上就業者数の推移

(単位：人，%)

年次	就業者				地位別割合			
	総数	雇用者	自営業主	家族従業者	総数	雇用者	自営業主	家族従業者
平成22年	125,537	109,253	8,613	2,601	100.0	87.0	6.9	2.1
17年	127,638	113,356	10,505	3,756	100.0	88.8	8.2	2.9
12年	133,029	117,658	11,351	4,010	100.0	88.4	8.5	3.0
7年	135,506	119,332	11,441	4,731	100.0	88.1	8.4	3.5
2年	123,422	106,379	12,023	5,013	100.0	86.2	9.7	4.1
昭和60年	113,447	96,069	12,089	5,287	100.0	84.7	10.7	4.7
55年	107,151	87,905	12,812	6,419	100.0	82.0	12.0	6.0
50年	99,563	82,915	11,016	5,582	100.0	83.3	11.1	5.6

注) 総数には従業上の地位「不詳」を含む。雇用者には「役員」を含む。自営業主には「家庭内職者」を含む。

表3-6 従業上の地位別就業者増加数の推移

(単位：%)

年次	総数	雇用者	自営業主	家族従業者
増 加 数				
平成17年～22年	△2,101	△4,103	△1,892	△1,155
平成12年～17年	△5,391	△4,302	△846	△254
平成7年～12年	△2,477	△1,674	△90	△721
平成2年～7年	12,084	12,953	△582	△282
昭和60年～平成2年	9,975	10,310	△66	△274
昭和55年～60年	6,296	8,164	△723	△1,132
昭和50年～55年	7,588	4,990	1,796	837
増 加 率				
平成17年～22年	△1.6	△3.6	△18.0	△30.8
平成12年～17年	△4.1	△3.7	△7.5	△6.3
平成7年～12年	△1.8	△1.4	△0.8	△15.2
平成2年～7年	9.8	12.2	△4.8	△5.6
昭和60年～平成2年	8.8	10.7	△0.5	△5.2
昭和55年～60年	5.9	9.3	△5.6	△17.6
昭和50年～55年	7.6	6.0	16.3	15.0

注) 総数には従業上の地位「不詳」を含む

Ⅲ 産業

産業3部門とも就業者数が減少

平成22年の15歳以上就業者（125,537人）を産業3部門別にみると、農林漁業の第1次産業就業者が1,347人（就業者総数の1.1%）、建設、製造業等の第2次産業就業者が32,204人（同25.7%）、卸売・小売、運輸・通信、サービス業等の第3次産業就業者が83,170人（同66.3%）となっています。

就業者総数に占める割合を平成17年と比べると、第1次産業は0.2ポイント（△319人）、第2次産業は2.7ポイント（△4,019人）、第3次産業は1.3ポイント（△3,128人）と産業3部門とも低下しました。

兵庫県の産業3部門別割合（第1次2.0%、第2次24.7%、第3次67.5%）と比較すると、第1次産業及び第3次産業就業者の割合がやや低くなっています。

産業3部門別に、就業者の5歳階級別割合をみると、第1次産業は年齢が高くなるにしたがって割合も高くなる傾向にあります。第1次産業就業者全体の51.4%を60歳以上が占め、また、平均年齢が57歳を超えている（総数では45歳）ことから、第1次産業の高年齢化がさらに進んでいることがわかります。

表3-7 産業（3部門）別就業者数の推移

（単位：人，%）

年次	就業者数				構成比			
	総数	第1次	第2次	第3次	総数	第1次	第2次	第3次
平成22年	125,537	1,347	32,204	83,170	100.0	1.1	25.7	66.3
17年	127,638	1,666	36,223	86,298	100.0	1.3	28.4	67.6
12年	133,029	1,882	40,786	87,808	100.0	1.4	30.7	66.0
7年	135,506	1,989	45,535	86,893	100.0	1.5	33.6	64.1
2年	123,422	2,180	43,915	76,711	100.0	1.8	35.6	62.2
昭和60年	113,447	2,404	41,247	69,593	100.0	2.1	36.4	61.3
55年	107,151	2,567	41,133	63,382	100.0	2.4	38.4	59.2
50年	99,563	2,780	42,367	54,234	100.0	2.8	42.6	54.5
45年	94,700	3,976	43,392	47,287	100.0	4.2	45.8	49.9

注）総数には「不詳」「分類不能の産業」を含む

表3-8 産業別年齢階級別構成

（単位：%）

年齢	第1次	第2次	第3次
総数	100.0	100.0	100.0
15～24歳	4.2	6.2	8.4
25～34	7.6	20.6	19.5
35～44	13.1	27.9	24.6
45～54	15.3	19.6	21.8
55～64	21.9	20.2	18.7
65歳以上	37.9	5.5	7.0

サービス業就業者が5,231人(14.7%)増加ー産業大分類別

平成22年の15歳以上就業者を産業大分類別にみると、「サービス業」が40,854人(就業者総数に占める割合32.5%)で最も多く、次いで「製造業」が25,483人(同20.3%)、「卸売・小売業, 飲食店」が21,936人(同17.5%)となっており、これら3産業で就業者全体の7割以上を占めています。

平成17年と比べて増加数が目立つのは、「サービス業」が5,231人(増加率14.7%)、「不動産業」が333人(同16.8%)で、どちらも第3次産業です。一方、減少数が多いのは、「卸売・小売業, 飲食店」が7,896人(同△26.5%)、「製造業」が2,292人(同△8.3%)、「建設業」1,730人(同△20.5%)の順となっています。

割合は男女ともに第3次産業が高い

産業大分類別従業者数を男女別にみると、男性の割合が高いのは、「漁業」(男性の割合90.6%)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(同89.2%)、「建設業」(同85.9%)、「運輸・通信業」(同82.9%)などとなっています。一方、女性の割合が高いのは「サービス業」(女性の割合57.7%)、「金融・保険業」(同54.4%)、「卸売・小売業, 飲食店」(51.4%)などで、これら3産業では女性の割合が男性を上回っています。

表3-9 産業(大分類)別就業者数

産業(大分類)	平成22年			平成17年			平成12年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	125,537 (△1.6)	73,501	52,036	127,638 (△4.1)	76,869	50,769	133,029 (△1.8)	82,233	50,796
第1次産業	1,347 (△19.1)	1,016	331	1,666 (△11.5)	1,244	422	1,882 (△5.4)	1,386	496
農業	718 (△21.4)	446	272	914 (△2.8)	565	349	940 (△6.9)	553	387
林業	22 (57.1)	20	2	14 (△46.2)	13	1	26 (△18.8)	24	2
漁業	607 (△17.8)	550	57	738 (△19.4)	666	72	916 (△3.3)	809	107
第2次産業	32,204 (△11.1)	24,872	7,332	36,223 (△11.2)	27,727	8,496	40,786 (△10.4)	31,470	9,316
鉱業	7 (75.0)	7	-	4 (△80.0)	4	-	20 (900.0)	16	4
建設業	6,714 (△20.5)	5,765	949	8,444 (△17.1)	7,321	1,123	10,185 (△12.2)	8,861	1,324
製造業	25,483 (△8.3)	19,100	6,383	27,775 (△9.2)	20,402	7,373	30,581 (△9.9)	22,593	7,988
第3次産業	83,170 (△3.6)	42,801	40,369	86,298 (△1.7)	45,800	40,498	87,808 (1.1)	47,919	39,889
電気・ガス・熱供給・水道業	572 (18.2)	510	62	484 (△33.2)	431	53	725 (△2.3)	608	117
運輸・通信業	10,045 (△3.5)	8,325	1,720	10,405 (10.0)	8,787	1,618	9,461 (△8.7)	7,930	1,531
卸売・小売業, 飲食店	21,936 (△26.5)	10,655	11,281	29,832 (△3.6)	14,032	15,800	30,951 (△4.3)	15,055	15,896
金融・保険業	3,175 (△3.2)	1,448	1,727	3,281 (△17.3)	1,577	1,704	3,969 (△16.3)	1,940	2,029
不動産業	2,316 (16.8)	1,482	834	1,983 (1.4)	1,342	641	1,955 (21.9)	1,286	669
サービス業	40,854 (14.7)	17,299	23,555	35,623 (0.3)	16,241	19,382	35,524 (9.2)	17,581	17,943
公務 (他に分類されないもの)	4,272 (△8.9)	3,082	1,190	4,690 (△10.2)	3,390	1,300	5,223 (14.9)	3,519	1,704

注) 総数には「不詳」「分類不能の産業」を含む

表3-10 産業（大分類）別就業者の構成

(単位：%)

産業（大分類）	平成22年			平成17年			平成12年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	1.1	1.4	0.6	1.3	1.6	0.8	1.4	1.7	1.0
農業	0.6	0.6	0.5	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8
林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
漁業	0.5	0.7	0.1	0.6	0.9	0.1	0.7	1.0	0.2
第2次産業	25.7	33.8	14.1	28.4	36.1	16.7	30.7	38.3	18.3
鉱業	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
建設業	5.3	7.8	1.8	6.6	9.5	2.2	7.7	10.8	2.6
製造業	20.3	26.0	12.3	21.8	26.5	14.5	23.0	27.5	15.7
第3次産業	66.3	58.2	77.6	67.6	59.6	79.8	66.0	58.3	78.5
電気・ガス・熱供給・水道業	0.5	0.7	0.1	0.4	0.6	0.1	0.5	0.7	0.2
運輸・通信業	8.0	11.3	3.3	8.2	11.4	3.2	7.1	9.6	3.0
卸売・小売業、飲食店	17.5	14.5	21.7	23.4	18.3	31.1	23.3	18.3	31.3
金融・保険業	2.5	2.0	3.3	2.6	2.1	3.4	3.0	2.4	4.0
不動産業	1.8	2.0	1.6	1.6	1.7	1.3	1.5	1.6	1.3
サービス業	32.5	23.5	45.3	27.9	21.1	38.2	26.7	21.4	35.3
公務(他に分類されないもの)	3.4	4.2	2.3	3.7	4.4	2.6	3.9	4.3	3.4

注) 総数には「不詳」「分類不能の産業」を含む

表3-11 産業（大分類），男女別就業者割合

(単位：%)

産業（大分類）	平成22年		平成17年		平成12年	
	男	女	男	女	男	女
総数	58.5	41.5	60.2	39.8	61.8	38.2
第1次産業	75.4	24.6	74.7	25.3	73.6	26.4
農業	62.1	37.9	61.8	38.2	58.8	41.2
林業	90.9	9.1	92.9	7.1	92.3	7.7
漁業	90.6	9.4	90.2	9.8	88.3	11.7
第2次産業	77.2	22.8	76.5	23.5	77.2	22.8
鉱業	100.0	-	100.0	-	80.0	20.0
建設業	85.9	14.1	86.7	13.3	87.0	13.0
製造業	75.0	25.0	73.5	26.5	73.9	26.1
第3次産業	51.5	48.5	53.1	46.9	54.6	45.4
電気・ガス・熱供給・水道業	89.2	10.8	89.0	11.0	83.9	16.1
運輸・通信業	82.9	17.1	84.4	15.6	83.8	16.2
卸売・小売業、飲食店	48.6	51.4	47.0	53.0	48.6	51.4
金融・保険業	45.6	54.4	48.1	51.9	48.9	51.1
不動産業	64.0	36.0	67.7	32.3	65.8	34.2
サービス業	42.3	57.7	45.6	54.4	49.5	50.5
公務(他に分類されないもの)	72.1	27.9	72.3	27.7	67.4	32.6

注) 総数には「不詳」「分類不能の産業」を含む

IV 従業地・通学地

昼間人口は 262,138 人、昼夜間人口比率 90.1

平成 22 年国勢調査における昼間人口（従業地・通学地による人口）は、262,138 人で、平成 17 年と比べると、1,994 人（増加率 0.8%）増加しています。

流入人口（市外に常住し、市内に通勤・通学している者）と流出人口（市内に常住し、市外に通勤・通学している者）を比較すると、28,821 人の流出超過となりましたが、流出超過の幅は引き続き縮小しています。

夜間人口（常住人口）を 100 とした昼夜間人口比率は 90.1 で、前回より 0.2 ポイント上昇しました。

表 3-12 昼間人口

(単位：人，%)

区 分	平成 22 年	平成 17 年	平成 12 年	平成 7 年
夜間人口	290,959	289,430	292,991	287,529
流入人口	42,992	45,201	45,270	46,549
流出人口	71,813	74,487	78,039	82,889
差	△28,821	△29,286	△32,769	△36,340
昼間人口	262,138	260,144	260,222	251,189
昼夜間人口比率	90.1	89.9	88.8	87.4

注1) 平成 7 年から平成 17 年までの夜間人口は、年齢不詳を除く

2) 15 歳未満通学者を含む

表 3-13 流動人口の状況（平成 22 年）

(単位：人)

	流 入	流 出	差 引
総 数	42,992	71,813	△28,821
男	27,497	47,069	△19,572
女	15,495	24,744	△9,249
通 勤 者	40,358	64,866	△24,508
男	26,197	43,561	△17,364
女	14,161	21,305	△7,144
通 学 者	2,634	6,947	△4,313
男	1,300	3,508	△2,208
女	1,334	3,439	△2,105

注) 15 歳未満通学者を含む

男女、年齢（5歳階級）別昼夜間人口比率

男女、年齢（5歳階級）別に昼夜間人口比率をみると、すべての階級で男女とも100未満となっており、夜間人口が昼間人口を上回っています。

男性では、「25～29歳」から「45～49歳」にかけて下降し、「45～49歳」が73.5で一番低くなっていますが、「50～54歳」以降は年齢とともに高くなっています。特に、「60～64歳」で85.2と男性総数（84.6）を上回っています。

一方、女性では、「20～24歳」が75.5で一番低く、これ以降は年齢とともに高くなり、「50～54歳」で93.6と女性総数（92.7）を上回っています。

表3-14 男女、年齢（5歳階級）別昼夜間人口及び昼夜間人口比率（平成22年）

男女、年齢別	夜間人口 (常住人口) (a)	流出人口			流入人口			流出超過 人口 (b)-(c)	昼間人口 (d) (a)-(b)+(c)	昼夜間 人口比率 (d)/(a)*100
		総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者			
		(b)			(c)					
男										
総数	141,344	47,069	43,561	3,508	27,497	26,197	1,300	19,572	119,626	84.6
15歳未満	20,507	260	-	260	192	0	192	68	20,439	99.7
15～19歳	7,194	2,407	421	1,986	1,202	285	917	1,205	5,989	83.2
20～24歳	6,701	3,285	2,156	1,129	1,765	1,585	180	1,520	5,181	77.3
25～29歳	8,073	3,891	3,808	83	2,446	2,441	5	1,445	6,628	82.1
30～34歳	9,298	4,791	4,772	19	2,887	2,886	1	1,904	7,394	79.5
35～39歳	11,529	6,115	6,103	12	3,504	3,502	2	2,611	8,918	77.4
40～44歳	10,779	5,831	5,824	7	3,197	3,195	2	2,634	8,145	75.6
45～49歳	9,331	5,275	5,273	2	2,800	2,799	1	2,475	6,856	73.5
50～54歳	8,171	4,485	4,482	3	2,587	2,587	-	1,898	6,273	76.8
55～59歳	9,120	4,549	4,547	2	3,146	3,146	-	1,403	7,717	84.6
60～64歳	11,399	4,196	4,195	1	2,512	2,512	-	1,684	9,715	85.2
65歳以上	27,096	1,984	1,980	4	1,259	1,259	-	725	26,371	97.3
女										
総数	149,615	24,744	21,305	3,439	15,495	14,161	1,334	9,249	138,621	92.7
15歳未満	19,759	317	-	317	186	0	186	131	19,628	99.3
15～19歳	6,975	2,300	412	1,888	1,103	209	894	1,197	5,778	82.8
20～24歳	6,807	3,318	2,205	1,113	1,651	1,456	195	1,667	5,140	75.5
25～29歳	8,042	3,057	3,013	44	1,918	1,902	16	1,139	6,903	85.8
30～34歳	9,439	2,743	2,708	35	1,757	1,742	15	986	8,453	89.6
35～39歳	11,850	2,895	2,876	19	1,875	1,861	14	1,020	10,830	91.4
40～44歳	10,690	2,586	2,580	6	1,715	1,706	9	871	9,819	91.9
45～49歳	9,615	2,394	2,390	4	1,584	1,581	3	810	8,805	91.6
50～54歳	8,279	1,817	1,813	4	1,291	1,290	1	526	7,753	93.6
55～59歳	9,488	1,560	1,557	3	1,214	1,214	-	346	9,142	96.4
60～64歳	12,156	1,222	1,217	5	804	803	1	418	11,738	96.6
65歳以上	34,770	535	534	1	397	397	-	138	34,632	99.6

注) 夜間人口の総数には「不祥」を含む

流入人口の46.0%は神戸市から、流出人口の52.7%は神戸市へ

平成22年における明石市で通勤・通学している15歳以上の就業者及び通学者は140,214人で、前回から3,320人(△1.6%)減少しています。

地域別に明石市への流入と流出の状況をみると、流入人口のうち神戸市に住んでいる者が19,608人(46.0%)、次いで加古川市が8,657人(20.3%)となっています。東播磨・西播磨地域から明石市へ流入してくる傾向が続いています。

反対に、明石市からは神戸市へ40,758人(57.8%)、次いで大阪市へ6,313人(8.2%)流出しています。引き続き、通勤・通学における神戸市との深い結びつきがわかります。

表3-15 従業地・通学地別15歳以上就業者・通学者

(単位：人，%)

区 分	人 口		割 合		平成17～22年の増減	
	平成22年	平成17年	平成22年	平成17年	実 数	率
15歳以上就業者・通学者総数	140,214	142,534	100.0	100.0	△2,320	△ 1.6
自宅就業者	6,306	7,919	4.5	5.6	△1,613	△ 20.4
通勤・通学者	133,908	134,615	95.5	94.4	△707	△ 0.5
市内で従業・通学	53,707	60,727	38.3	42.6	△7,020	△ 11.6
市外で従業・通学	77,307	73,888	55.1	51.8	3,419	4.6
県内	62,312	63,926	44.4	44.8	△1,614	△ 2.5
県外	8,924	9,962	6.4	7.0	△1,038	△ 10.4
15歳以上就業者	125,537	127,638	100.0	100.0	△2,101	△ 1.6
自宅就業者	6,306	7,919	5.0	6.2	△1,613	△ 20.4
通勤者	119,231	119,719	95.0	93.8	△488	△ 0.4
市内で従業	46,589	52,231	37.1	40.9	△5,642	△ 10.8
市外で従業	70,010	67,488	55.8	52.9	2,522	3.7
県内	57,077	58,867	45.5	46.1	△1,790	△ 3.0
県外	7,789	8,621	6.2	6.8	△832	△ 9.7
15歳以上通学者	14,677	14,896	100.0	100.0	△219	△ 1.5
市内で通学	7,118	8,496	48.5	57.0	△1,378	△ 16.2
市外で通学	7,297	6,400	49.7	43.0	897	14.0
県内	5,235	5,059	35.7	34.0	176	3.5
県外	1,135	1,341	7.7	9.0	△206	△ 15.4

注1) 平成22年は就業者・通学者総数に従業地・通学地「不祥」を含む

注2) 平成22年は他市区町村に従業・通学で、従業地・通学地「不祥」を含む

表3-16 流出入人口(平成22年)

(単位：人，%)

流 出 人 口			流 入 人 口		
流 出 先	実 数	構 成 比	流 入 元	実 数	構 成 比
総 数	77,307	100.0	総 数	42,614	100.0
1 神戸市	40,758	52.7	1 神戸市	19,608	46.0
2 大阪市	6,313	8.2	2 加古川市	8,657	20.3
3 加古川市	5,435	7.0	3 姫路市	2,861	6.7
4 姫路市	3,588	4.6	4 播磨町	2,621	6.2
5 高砂市	2,553	3.3	5 高砂市	1,821	4.3
6 稲美町	1,981	2.6	6 稲美町	1,548	3.6
7 西宮市	1,685	2.2	7 三木市	747	1.8
8 播磨町	1,655	2.1	8 西宮市	612	1.4
9 尼崎市	1,123	1.5	9 小野市	451	1.1
10 三木市	953	1.2	10 尼崎市	442	1.0
そ の 他	11,263	14.6	そ の 他	3,246	7.6

第4章 世帯

I 世帯

世帯総数は116,948世帯、前回より5,363世帯(4.8%)増加

平成22年10月1日現在の明石市の世帯数は116,948世帯で、平成17年(111,585世帯)に比べて5,363世帯(4.8%)増加しました。世帯の種類別にみると、「一般世帯」は前回より6,308世帯増加して116,844世帯、また、寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者などの「施設等の世帯」は同じく6世帯増加の104世帯となっています。

一般世帯の平均人員は2.45人

一般世帯の1世帯当たりの世帯人員は2.45人で、平成17年(2.57人)に比べると0.12人減少しています。

一般世帯の推移をみると、昭和40年調査で4人台から3人台へ、前々回平成7年調査で2人台へと一貫して減り続けており、今回の調査では過去最低となっています。

表4-1 世帯の種類

世帯総数 116,948 (290,959人)	一般世帯	① 住居と生計を共にしている人の集まり又は 一戸を構えて住んでいる単身者	114,597	(283,501人)
		② 間借りの単身者	556	(556人)
		③ 会社などの独身寮の単身者	1,691	(1,691人)
	施設等の世帯	① 寮・寄宿舎の学生・生徒	3	(175人)
		② 病院・療養所の入院者	27	(1,098人)
		③ 社会施設の入所者	64	(2,130人)
		④ 自衛隊営舎内居住者	-	(-)
		⑤ 矯正施設の入所者	10	(1,808人)
		⑥ その他	-	(-)
		不詳	-	(-)

表4-2 世帯の種類別世帯数及び世帯人員

(単位：世帯、人、%)

区分	実数				増加数 平成 17~22	増加率		
	平成22年	平成17年	平成12年	平成7年		平成 17~22	平成 12~17	平成 7~12
世帯総数	116,948	111,585	107,610	101,019	5,363	4.8	3.7	6.5
世帯人員	290,959	291,027	293,117	287,606	△68	△0.0	△0.7	1.9
一般世帯	116,844	110,536	107,429	100,889	6,308	5.7	2.9	6.5
一般世帯人員	285,748	283,852	288,078	284,087	1,896	0.7	△1.5	1.4
1世帯当たり人員	2.45	2.57	2.68	2.82	-0.12	△5.4	△4.2	△5.0
施設等の世帯	104	98	96	72	6	6.1	2.1	33.3
施設等の世帯人員	5,211	5,578	4,913	3,442	△367	△6.6	13.5	42.7

注) 世帯総数・人員については不詳を含む

一般世帯で最も多いのは2人世帯

一般世帯数の推移をみると、世帯人員が3人以下の世帯は世帯数が一貫して増加していますが、4人以上の世帯では世帯数が減少し続けています。

一般世帯の世帯人員別割合をみると、「2人世帯」が最も多く 34,798 世帯（一般世帯総数に占める割合 29.8%）、次いで「1人世帯」が 32,668 世帯（同 28.0%）、「3人世帯」が 22,838 世帯（19.5%）、「4人世帯」が 19,795 世帯（同 16.9%）となり、世帯人員4人以下の世帯が一般世帯総数の 94.2%を占めています。

平成22年と平成2年とで比較すると、この20年間で「1人世帯」は9.6ポイント、「2人世帯」は7.6ポイント上昇していますが、3人以上の世帯はすべて割合が低下しています。出生率の低下や核家族化の進行などを原因とする世帯の小規模化が進んでいることがわかります。

表4-3 世帯人員別一般世帯数 (単位：人)

年次	平成22年	平成17年	平成12年	平成7年	平成2年
総数	116,844	110,536	107,429	100,889	88,730
1人	32,668	27,663	24,632	21,289	16,346
2人	34,798	31,893	29,532	25,443	19,706
3人	22,838	22,348	22,039	20,608	17,623
4人	19,795	20,512	21,411	22,225	22,745
5人	5,190	6,082	7,139	7,959	8,411
6人	1,167	1,532	1,982	2,435	2,749
7人	298	391	551	761	893
8人	69	82	119	148	205
9人	15	19	18	21	39
10人以上	6	14	6	10	13

表4-4 世帯人員別一般世帯数割合 (単位：%)

世帯人員	明 石 市					平 成 22 年	
	平成22年	平成17年	平成12年	平成7年	平成2年	兵 庫 県	全 国
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1人	28.0	25.0	22.9	21.1	18.4	30.2	32.4
2人	29.8	28.9	27.5	25.2	22.2	28.4	27.2
3人	19.5	20.2	20.5	20.4	19.9	18.8	18.2
4人	16.9	18.6	19.9	22.0	25.6	15.5	14.4
5人	4.4	5.5	6.6	7.9	9.5	4.8	5.0
6人	1.0	1.4	1.8	2.4	3.1	1.5	1.9
7人	0.3	0.4	0.5	0.8	1.0	0.5	0.7
8人	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2
9人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

Ⅱ 世帯の家族類型

一般世帯の7割が親族世帯

一般世帯を家族類型別にみると、「親族世帯」は82,403世帯（一般世帯総数に占める割合70.5%）、「非親族世帯」は770世帯（同0.7%）、単独世帯は32,668世帯（同28.0%）となっています。

「夫婦のみの世帯」、「女親と子供からなる世帯」が増加

親族世帯のうち「核家族世帯」は75,710世帯（同64.8%）で、一般世帯総数に占める割合は減少傾向にあります。

核家族世帯のうち最も多いのは、「夫婦と子供からなる世帯」39,032世帯（同33.4%）で、平成17年（40,356世帯）と比べて実数、割合とも減少しています。一方、「夫婦のみの世帯」及び「女親と子供からなる世帯」は実数、割合ともに増加し続けています。

単独世帯の割合が上昇

「単独世帯」は、一貫して増加し続けており、平成17年と比べると5,005世帯（増加率18.1%）と大きく増加し、一般世帯の約3割を占めています。

平成2年は16,346世帯であったのが、20年間で約2倍となり、総数に占める割合も9.6ポイント上昇しています。

表4-5 家族類型別一般世帯数

(単位：世帯，%)

家族類型	平成22年		平成17年		平成12年		増加率		平成22年	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	平成17年 ～22年	平成12年 ～17年	兵庫県	全国
総数	116,844	100.0	110,536	100.0	107,429	100.0	5.7	2.9	100.0	100.0
親族世帯	82,403	70.5	82,438	74.6	82,402	76.7	△0.0	0.0	68.9	66.6
核家族世帯	75,710	64.8	74,714	67.6	73,736	68.6	1.3	1.3	60.5	56.3
夫婦のみ	25,742	22.0	24,220	21.9	22,905	21.3	6.3	5.7	21.0	19.8
夫婦と子供	39,032	33.4	40,356	36.5	42,210	39.3	△3.3	△4.4	30.4	27.9
男親と子供	1,530	1.3	1,561	1.4	1,391	1.3	△2.0	12.2	1.3	1.3
女親と子供	9,406	8.1	8,577	7.8	7,230	6.7	9.7	18.6	7.8	7.4
その他の親族世帯	6,693	5.7	7,724	7.0	8,666	8.1	△13.3	△10.9	8.4	10.2
夫婦・片親	980	0.8	1,137	1.0	1,084	1.0	△13.8	4.9	1.2	1.4
夫婦・子供・両親	630	0.5	835	0.8	1,177	1.1	△24.6	△29.1	1.3	1.8
夫婦・子供・片親	2,087	1.8	2,703	2.4	3,404	3.2	△22.8	△20.6	2.5	2.9
その他	2,996	2.6	3,049	2.8	3,001	2.8	△1.7	1.6	3.4	4.1
非親族世帯	770	0.7	435	0.4	395	0.4	77.0	10.1	0.6	0.9
単独世帯	32,668	28.0	27,663	25.0	24,632	22.9	18.1	12.3	30.2	32.4

注) 総数には不詳を含む

Ⅲ 高齢世帯

高齢世帯の割合が一般世帯の3分の1を超える

平成22年の高齢世帯（65歳以上の親族のいる一般世帯）は41,848世帯で、平成17年より6,199世帯（17.4%）増加しています。

推移をみると、昭和55年は14,352世帯でしたが、以降一貫して増え続けており、平成7年（25,184世帯）に2万世帯、平成12年（30,002世帯）に3万世帯、平成22年は4万世帯を超え、昭和55年と比べると約3倍になっています。

一般世帯のうち高齢世帯が占める割合は調査のたびに拡大し、平成2年には22.5%であったのが、20年間で13.3ポイント上昇して平成22年には35.8%になり、一般世帯の3分の1を超えました。

また、昭和55年と比べると、この30年間で「夫婦のみの世帯」は5倍、「単独世帯」は7倍に増えており、高齢世帯でも世帯の小規模化が進行していることがわかります。

単独世帯数、割合が過去最高

高齢世帯を家族類型別にみると、「核家族世帯」が24,250世帯（高齢世帯総数に占める割合57.9%）で、高齢世帯の半分以上を占めています。次いで「単独世帯」が11,993世帯（同28.7%）、「その他の親族世帯」が5,412世帯（同12.9%）となっています。

割合の推移をみると、「核家族世帯」及び「単独世帯」とも上昇を続けていますが、近年はどちらも伸びが鈍化しています。

表4-6 家族類型別6歳未満、18歳未満及び65歳以上の親族のいる一般世帯数

(単位：世帯、%)

家族類型	6歳未満の親族		18歳未満の親族		65歳以上の親族	
	世帯数	一般世帯に占める割合	世帯数	一般世帯に占める割合	世帯数	一般世帯に占める割合
総数	11,624	9.9	28,911	24.7	41,848	35.8
親族世帯	11,608	9.9	28,736	24.6	29,662	25.4
核家族世帯	10,850	9.3	26,232	22.5	24,250	20.8
夫婦のみ	-	-	2	0.0	13,968	12.0
夫婦と子供	10,333	8.8	23,051	19.7	5,969	5.1
男親と子供	22	0.0	289	0.2	692	0.6
女親と子供	495	0.4	2,890	2.5	3,621	3.1
その他の親族世帯	758	0.6	2,504	2.1	5,412	4.6
夫婦・片親	-	-	-	-	942	0.8
夫婦・子供・両親	149	0.1	449	0.4	551	0.5
夫婦・子供・片親	252	0.2	905	0.8	1,937	1.7
その他	357	0.3	1,150	1.0	1,982	1.7
非親族世帯	16	0.0	69	0.1	193	0.2
単独世帯	-	-	106	0.1	11,993	10.3

注) 総数には不詳を含む

表4-7 家族類型別65歳以上親族のいる一般世帯数の推移

(単位：世帯，%)

年次	総数	親族世帯	核家族世帯	核家族世帯		その他の親族世帯	非親族世帯	単独世帯
				夫婦のみ	その他の核家族世帯			
実数								
平成22年	41,848	29,662	24,250	13,968	10,282	5,412	193	11,993
17年	35,649	25,968	19,817	11,658	8,159	6,151	46	9,635
12年	30,002	22,653	15,773	9,596	6,177	6,880	34	7,315
7年	25,184	19,990	12,204	7,456	4,748	7,786	23	5,171
2年	19,976	16,228	8,572	5,073	3,499	7,656	13	3,735
昭和60年	16,951	14,296	6,438	3,636	2,802	7,858	18	2,637
55年	14,352	12,631	5,218	2,723	2,495	7,413	19	1,702
割合								
平成22年	100.0	70.9	57.9	33.4	24.6	12.9	0.5	28.7
17年	100.0	72.8	55.6	32.7	22.9	17.3	0.1	27.0
12年	100.0	75.5	52.6	32.0	20.6	22.9	0.1	24.4
7年	100.0	79.4	48.5	29.6	18.9	30.9	0.1	20.5
2年	100.0	81.2	42.9	25.4	17.5	38.3	0.1	18.7
昭和60年	100.0	84.3	38.0	21.5	16.5	46.4	0.1	15.6
55年	100.0	88.0	36.4	19.0	17.4	51.7	0.1	11.9

注) 総数には不詳を含む

IV 世帯の経済構成

一般世帯の32.2%が非就業者世帯

一般世帯について、世帯の主な働き手とその親族世帯員の労働状態、従業上の地位、産業によって世帯の経済構成を類型化してみると、世帯内の就業者すべてが農林漁業以外の産業に従事している「非農林漁業就業者世帯」が72,708世帯（一般世帯総数に占める割合62.2%）、農林漁業と非農林漁業の就業者が同一世帯内にある「農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」は439世帯（同0.4%）、就業者のすべてが農林漁業に従事している「農林漁業就業者世帯」は535世帯（0.5%）、高齢者など、世帯に就業者がまったくない「非就業者世帯」が37,637世帯（32.2%）となっています。

平成17年と比べると、「非就業者世帯」以外の経済構成では軒並み減少し、高齢化の進行などに伴う「非就業者世帯」の増加（増加率23.7%）が目立っています。

「非就業者世帯」の推移をみると、調査毎に増え続けており、平成2年は12,449世帯であったのが、20年間で3倍となり、一般世帯に占める割合（32.2%）も初めて3割を超えています。

表4-8 世帯の経済構成分別一般世帯数

（単位：世帯、%）

経 済 構 成	実 数				増 加 数 平成 17～22	増 加 率		
	平成22年	平成17年	平成12年	平成7年		平成 17～22	平成 12～17	平成 7～12
総数	116,844	110,536	103,231	100,889	6,308	5.7	7.1	2.3
農林漁業就業者世帯	535	656	696	723	△121	△18.4	△5.7	△3.7
農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯	439	520	529	654	△81	△15.6	△1.7	△19.1
非農林漁業就業者世帯 （再掲）	72,708	76,935	77,569	82,263	△4,227	△5.5	△0.8	△5.7
イ 世帯の主な就業者が雇用者	66,454	68,640	69,446	73,775	△2,186	△3.2	△1.2	△5.9
ロ 世帯の主な就業者が業主・家族従業者	6,254	8,295	8,123	8,488	△2,041	△24.6	2.1	△4.3
非就業者世帯	37,637	30,429	23,223	16,736	7,208	23.7	31.0	38.8

注) 総数には「分類不能」を含む

第5章 住居

I 住宅の所有の関係

持ち家率は67.3%に上昇

住宅に住む一般世帯数は114,840世帯で、前回調査の平成17年に比べ6,200世帯(5.7%)増加しました。

これを住宅の所有関係別にみると、持ち家に住む世帯が77,325世帯(住宅に住む一般世帯数の67.3%)で最も多く、次いで民営の借家25,454世帯(同22.2%)、公営・都市再生機構・公社の借家8,597世帯(同7.5%)となっています。

住宅の建て方別に住宅の所有関係別割合をみると、一戸建、共同住宅とも持ち家が最も多く、一戸建では95.9%、共同住宅では42.2%となっています。

共同住宅は、1・2階建では9割以上が民営の借家ですが、高層になるにしたがって、持ち家の割合が増えています。

また、住宅の所有関係別に住宅の建て方別割合をみると、持ち家は一戸建が67.7%を占め、6～10階建の共同住宅が続いています。これに対して借家では一戸建は4.7%にとどまり約9割が共同住宅で、そのうち3～5階建で46.2%と半数近くを占めています。

持ち家の割合(持ち家率)は67.3%で、前回は0.4ポイント上回り、平成7年以降上昇傾向にあります。また、全国値の61.9%、兵庫県の64.6%をいずれも上回っています。

表5-1 住宅の所有関係別、建て方別住宅に住む一般世帯数 (単位: 世帯, %)

所有関係	総数	一戸建	長屋建	共同住宅						その他
				総数	1・2階建	3～5	6～10	11～14	15階建以上	
実数										
住宅に住む一般世帯	114,840	54,591	2,534	57,444	9,478	20,733	16,382	8,565	2,286	270
主世帯	113,865	54,080	2,490	57,042	9,362	20,611	16,294	8,502	2,273	252
持ち家	77,325	52,366	601	24,248	210	3,526	11,140	7,234	2,138	109
借家	34,051	1,595	1,808	30,537	8,851	15,719	4,753	1,136	78	111
公営借家	8,597	33	91	8,473	11	6,675	1,393	394	-	-
民営の借家	25,454	1,562	1,717	22,064	8,840	9,044	3,360	742	78	111
給与住宅	2,489	119	81	2,257	301	1,366	401	132	57	32
間借り	975	511	44	402	116	122	88	63	13	18
住宅の所有の関係別割合										
住宅に住む一般世帯	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
主世帯	99.2	99.1	98.3	99.3	98.8	99.4	99.5	99.3	99.4	93.3
持ち家	67.3	95.9	23.7	42.2	2.2	17.0	68.0	84.5	93.5	40.4
借家	29.7	2.9	71.3	53.2	93.4	75.8	29.0	13.3	3.4	41.1
公営借家	7.5	0.1	3.6	14.8	0.1	32.2	8.5	4.6	-	-
民営の借家	22.2	2.9	67.8	38.4	93.3	43.6	20.5	8.7	3.4	41.1
給与住宅	2.2	0.2	3.2	3.9	3.2	6.6	2.4	1.5	2.5	11.9
間借り	0.8	0.9	1.7	0.7	1.2	0.6	0.5	0.7	0.6	6.7
住宅の建て方別割合										
住宅に住む一般世帯	100.0	47.5	2.2	50.0	8.3	18.1	14.3	7.5	2.0	0.2
主世帯	100.0	47.5	2.2	50.1	8.2	18.1	14.3	7.5	2.0	0.2
持ち家	100.0	67.7	0.8	31.4	0.3	4.6	14.4	9.4	2.8	0.1
借家	100.0	4.7	5.3	89.7	26.0	46.2	14.0	3.3	0.2	0.3
公営借家	100.0	0.4	1.1	98.6	0.1	77.6	16.2	4.6	-	-
民営の借家	100.0	6.1	6.7	86.7	34.7	35.5	13.2	2.9	0.3	0.4
給与住宅	100.0	4.8	3.3	90.7	12.1	54.9	16.1	5.3	2.3	1.3
間借り	100.0	52.4	4.5	41.2	11.9	12.5	9.0	6.5	1.3	1.8

(注1) 総数には住宅の建て方「不祥」を含む

(注2) 共同住宅には建物全体の階数「不祥」を含む

(注3) 公営借家には都市再生機構・公社の借家を含む

表5-2 住宅の所有関係別住宅に住む一般世帯数の推移

(単位：世帯，%)

所有関係	実数			割合			増加率		
	平成22年	平成17年	平成12年	平成22年	平成17年	平成12年	平成17～22	平成12～17	平成7～12
住宅に住む一般世帯	114,840	108,640	105,129	100.0	100.0	100.0	5.7	3.3	7.3
主世帯	113,865	107,743	104,308	99.2	99.2	99.2	5.7	3.3	7.4
持ち家	77,325	72,711	67,301	67.3	66.9	64.0	6.3	8.0	16.4
借家	34,051	32,540	33,579	29.7	30.0	31.9	4.6	△3.1	△4.8
公営借家	8,597	9,246	9,425	7.5	8.5	9.0	△7.0	△1.9	△7.0
民営の借家	25,454	23,294	24,154	22.2	21.4	23.0	9.3	△3.6	△3.9
給与住宅	2,489	2,492	3,428	2.2	2.3	3.3	△0.1	△27.3	△14.3
間借り	975	897	821	0.8	0.8	0.8	8.7	9.3	△11.7

注) 公営借家には都市再生機構・公社の借家を含む

表5-3 県内各市の持ち家率

(単位：%)

年次	明石市	神戸市	姫路市	尼崎市	西宮市	加古川市	高砂市	兵庫県
平成22年	67.3	56.9	65.8	50.3	56.0	76.6	74.8	64.6
17年	66.9	57.2	62.8	50.9	55.5	77.2	75.0	64.8
12年	64.0	55.2	62.5	46.7	50.3	75.9	74.5	62.8
7年	59.0	50.9	61.3	42.0	43.3	72.6	72.6	59.6
2年	61.0	52.0	63.1	42.5	44.9	76.9	74.2	60.7

Ⅱ 住宅の建て方

住宅の中高層化が進む

住宅に住む一般世帯数を住宅の建て方別にみると、共同住宅に住む世帯が 57,444 世帯(住宅に住む一般世帯数の 50.0%) で最も多く、次いで一戸建 54,591 世帯(同 47.5%)、長屋建 2,534 世帯(同 2.2%) となっています。

共同住宅を階層別にみると、6階建以上が最も多く 27,233 世帯(同 23.7%)、次いで 3～5階建 20,733 世帯(18.1%) 1・2階建 9,478 世帯(8.3%) となっています。

また、住宅の建て方別割合の推移をみると、一戸建は増加傾向ですが、長屋建は減少が続いています。一方で共同住宅の割合はほぼ横ばいですが、6階建以上の割合は伸びており、住宅の中高層化が進んでいることがわかります。

表 5 - 4 住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数の推移 (単位：世帯，%)

所有関係	実数			割合			増加率		
	平成 22年	平成 17年	平成 12年	平成 22年	平成 17年	平成 12年	平成 17～22	平成 12～17	平成 7～12
住宅に住む一般世帯	114,840	108,640	105,129	100.0	100.0	100.0	5.7	3.3	7.3
一戸建	54,591	51,765	49,963	47.5	47.6	47.5	5.5	3.6	7.7
長屋建	2,534	3,105	3,633	2.2	2.9	3.5	△18.4	△14.5	△31.1
共同住宅	57,444	53,576	51,310	50.0	49.3	48.8	7.2	4.4	11.1
1・2階建	9,478	8,675	9,227	8.3	8.0	8.8	9.3	△6.0	△9.1
3～5階建	20,733	20,553	21,347	18.1	18.9	20.3	0.9	△3.7	△3.2
6階建以上	27,233	24,348	20,736	23.7	22.4	19.7	11.8	17.4	48.3
その他	270	194	223	0.2	0.2	0.2	39.2	△13.0	61.6

表 5 - 5 住宅に住む一般世帯の住宅の建て方別世帯数の構成 (単位：%)

区分	明石市	神戸市	姫路市	尼崎市	西宮市	加古川市	兵庫県	全国
一戸建	47.5	36.0	62.9	34.0	34.7	69.4	50.7	55.7
長屋建	2.2	2.4	2.8	7.5	2.4	1.5	3.0	2.5
共同住宅	50.0	61.5	34.0	58.1	62.7	28.9	46.1	41.6
うち6階以上	23.7	31.4	11.3	23.1	29.2	10.2	20.3	13.9
その他	0.2	0.1	0.3	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2

Ⅲ 延べ面積

延べ面積「70～99 m²」の世帯が最も多い

住宅に住む一般世帯の住宅の延べ面積（6区分）の割合は、「70～99 m²」が31.0%と最も多く、次いで「50～69 m²」が24.9%、「100～149 m²」が18.2%と続き、最も少ないのは「0～29 m²以上」の5.6%となっています。

これを住宅の所有関係別にみると、「持ち家」では「70～99 m²」が38.8%と最も多く、次いで「100～149 m²」が26.3%、「50～69 m²」が19.7%と続き、最も少ないのは「0～29 m²」の1.0%となり、比較的延べ面積の広い世帯の割合が高いことがわかります。

次に、「公営借家」では「50～69 m²」が40.8%と最も多く、次いで「30～49 m²」が40.6%と続き、「民営の借家」でも「50～69 m²」が34.7%と最も多く、次いで「30～49 m²」が30.6%と続き、どちらも比較的延べ面積の狭い世帯の割合が高いことがわかります。一方、「持ち家」とは逆に、「100～149 m²」及び「150 m²以上」の割合が非常に少なくなっています。

「給与住宅」では「50～69 m²」が31.9%と最も多く、次いで「70～99 m²」が26.3%と続き、最も少ないのは「150 m²以上」の1.0%となっています。

全国値では「70～99 m²」が21.9%と最も多く、次いで「100～149 m²」が21.8%、「50～69 m²」が16.9%と続き、最も少ないのは「0～29 m²」の11.1%となっています。兵庫県でも「70～99 m²」が27.8%と最も多く、次いで「100～149 m²」が24.1%、「50～69 m²」が18.9%と続き、最も少ないのは「0～29 m²」の4.3%となっており、どちらも比較的延べ面積の広い世帯の割合が高くなっています。

延べ面積「70～99 m²」、「100～149 m²」の割合が上昇

延べ面積は拡大化の傾向

住宅に住む一般世帯の延べ面積（6区分）の割合の推移をみると、「70～99 m²」及び「100～149 m²」の割合は平成2年以降ほぼ上昇傾向にあります。一方、「0～29 m²」及び「30～49 m²」の割合は減少傾向にあり、特に「30～49 m²」は平成2年に比べると9.5ポイント低下しています。

表5-6 住宅に住む一般世帯の住宅の延べ面積（6区分）、
所有関係別住宅の状況

(単位：世帯，%)

延べ面積 (6区分)	住宅に住む一般世帯					
	総数	持ち家	公営借家	民営の借家	給与住宅	間借り
総数	114,840	77,325	8,597	25,454	2,489	975
0～29㎡	6,423	748	221	4,888	374	192
30～49	14,990	2,925	3,488	7,795	571	211
50～69	28,628	15,229	3,505	8,826	793	275
70～99	35,649	30,015	1,333	3,396	655	250
100～149	20,942	20,336	50	438	71	47
150㎡以上	8,206	8,071	-	110	25	-
割合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0～29㎡	5.6	1.0	2.6	19.2	15.0	19.7
30～49	13.1	3.8	40.6	30.6	22.9	21.6
50～69	24.9	19.7	40.8	34.7	31.9	28.2
70～99	31.0	38.8	15.5	13.3	26.3	25.6
100～149	18.2	26.3	0.6	1.7	2.9	4.8
150㎡以上	7.1	10.4	-	0.4	1.0	-

注1) 公営借家には都市再生機構・公社の借家を含む

注2) 延べ面積「不祥」を含む

表5-7 延べ面積別（6区分）
住宅に住む一般世帯数と割合の推移

(単位：世帯，%)

延べ面積	平成22年	平成17年	平成12年	平成7年	平成2年
実数	114,840	108,640	105,129	98,009	86,571
0～29㎡	6,423	5,534	6,421	11,335	7,383
30～49	14,990	16,274	17,486	19,029	19,606
50～69	28,628	27,211	26,805	22,999	20,382
70～99	35,649	32,314	29,238	23,775	20,889
100～149	20,942	19,255	17,368	14,833	13,161
150㎡以上	8,206	8,052	7,811	6,038	5,150
割合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0～29㎡	5.6	5.1	6.1	11.6	8.5
30～49	13.1	15.0	16.6	19.4	22.6
50～69	24.9	25.0	25.5	23.5	23.5
70～99	31.0	29.7	27.8	24.3	24.1
100～149	18.2	17.7	16.5	15.1	15.2
150㎡以上	7.1	7.4	7.4	6.2	5.9

(注1) 住宅の種類・住宅の所有の関係「不祥」を含む

(注2) 延べ面積「不祥」を含む

第6章 人口集中地区

人口集中地区の人口は277,271人、面積は36.94km²です。平成17年に比べると、人口は405人(0.15%)、面積は0.47km²(1.29%)増加しています。その結果、全市に占める人口集中地区の割合は、人口(290,950人)の95.30%、面積(49.25km²)の75.01%となっています。

昭和35年に人口集中地区が設定されて以来、人口・面積ともに平成12年まで一貫して増加を続けていましたが、人口は平成17年に初めて減少しましたが、今回の調査では再び増加に転じています。

人口集中地区の人口密度は、7,506.0人/km²で、平成17年(7,591.6人/km²)に比べて85.6人/km²減少しています。

人口集中地区の人口密度、全市に占める人口集中地区人口の割合とも、平成2年以降ほぼ横ばいで推移しています。

表6-1 人口集中地区の推移

(単位：人，km²，%)

区 分	人 口 集 中 地 区		人 口 密 度 (人/km ²)	全 市 に 占 め る 割 合	
	人 口	面 積		人 口	面 積
平成22年	277,271	36.94	7,506.0	95.30	75.01
17年	276,866	36.47	7,591.6	95.13	74.07
12年	279,079	36.26	7,696.6	95.21	73.67
7年	274,572	35.7	7,691.1	95.47	72.86
2年	259,991	35.3	7,365.2	96.04	72.04
昭和60年	246,099	30.5	8,068.8	93.44	61.88
55年	239,348	30.3	7,899.3	93.91	61.52
50年	207,952	25.1	8,284.9	88.53	53.02
45年	171,606	19.6	8,755.4	83.09	41.41
40年	114,920	13.1	8,772.5	72.14	27.76
35年	80,508	9.5	8,474.5	62.03	20.13

明石の人口 ー平成 22 年国勢調査結果報告書ー

発 行 平成 28 年 8 月

編 集 明石市総務部情報管理課

兵庫県明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号

TEL 078(912)1111 内線 7590, 7591

078(918)5073 ダイヤルイン
